

開 会 午前10時00分

○委員長（野崎重太君） ただいまの出席委員数は12人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

議案第29号平成25年度大槌町一般会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第29号平成25年度大槌町一般会計予算を定めることについてご説明申し上げます。

予算書2ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算、歳入1款町税1項町民税、予算額2億491万5,000円、対前年比較4,179万2,000円の減、伸び率16.9%の減、町民税個人は震災による人口減等が見込まれることから、当初予算比較では32.9%、7,323万3,000円の減となっておりますが、町民税法人では復興関連事業の増収が想定され、131.8%、3,144万1,000円の増となっております。収納率は、町民税個人については現年課税で80%、滞納繰越分11%、法人については現年課税80%、滞納繰越分10%を見込んでおります。

2項固定資産税、予算額1億8,978万7,000円、対前年度比較5,353万円の増、伸び率39.3%、震災による津波で被災したことと、減免分も含め、土地分は26.6%の減、家屋分は109棟の新築により43.7%の増、償却資産は前年度現計予算並みで計上しております。収納率については、現年度分80%、滞納繰越分11%を見込んでおります。

3項軽自動車税、予算額2,019万9,000円、対前年度比較202万4,000円の増、伸び率11.1%の増、軽自動車の課税台数711台の増によるものであります。

4項町たばこ税、予算額1億5,433万6,000円、対前年度比較7,436万7,000円の増、伸び率93%の増、前年度の実績と合わせ、税制改正により町たばこ税の割合がふえることからその増収分を見込んでおります。

5項鉱産税、予算額72万円、対前年度比較12万8,000円の減、伸び率64%の減、現在は1社分の鉱産税であります。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税、予算額2,165万6,000円、揮発油税53.8円の100分の42が市町村に交付されるものであります。前年度並みに見込んでおります。

2項自動車重量譲与税、予算額5,482万9,000円、自動車重量税収入の3分の1が市町村に交付されるものであります。前年度並みに見込んでおります。

3款1項利子割交付金、予算額246万円、利子課税20%のうち5%が県民税として徴収され、その5分の3が市町村に交付されるものであります。前年度並みに見込んでおります。

4款1項配当割交付金、予算額93万9,000円、配当課税の5%が県民税として徴収され、その5分の3が市町村に交付されるものであります。前年度並みに見込んでおります。

5款1項株式等譲渡所得割交付金、予算額24万1,000円、株式譲渡所得課税の5%が県民税として徴収され、その5分の3が市町村に交付されるものであります。前年度並みに見込んでおります。

6款1項地方消費税交付金、予算額1億3,056万4,000円、消費税5%のうち1%が地方消費税で、その2分の1が人口と従業員数の割合により市町村に交付されるもので、前年度並みに見込んでおります。

7款1項自動車取得税交付金、予算額1,097万8,000円、自動車取得税収入の10分の7が市町村道の延長と面積の割合で交付されるものです。前年度並みに見込んでおります。

8款地方特例交付金、3ページをお願いいたします。

1項地方特例交付金、予算額1,758万8,000円、所得税から住民税への税源移譲に伴う住宅取得控除、エコカー減税に伴う自動車取得税収入の減等による交付金であります。前年度並みに見込んでおります。

9款1項地方交付税、予算額131億1,786万1,000円、対前年度比較85億212万円の増であります。伸び率184.2%の増。普通交付税は、前年度当初予算並みの26億4,000万円、特別交付税は例年同様1億円を計上しています。大きく増となっているのは、震災復興特別交付税で災害廃棄物処理事業25億円を初め、防災集団移転促進事業35億6,000万円、都市再生区画整理事業12億円、派遣職員人件費等9億円など、震災復興関連事業に対する特別交付税103億7,786万1,000円を計上しております。

10款1項交通安全対策特別交付金、予算額231万8,000円、交通違反反則金を財源として、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の費用として交付されるものであります。前年度並みに見込んでおります。

11款分担金及び負担金1項分担金、予算額2,000円、整理科目であります。2項負担金、予算額3,189万8,000円、対前年度比較1,560万4,000円の減、伸び率32.8%の減。公立、私立の保育所運営費個人負担金、学童クラブ保護者負担金及び老人保護措置費個人負担金等ではありますが、震災後の入所児童数の減少によるものであります。

12款使用料及び手数料 1 項使用料、予算額5,412万円、対前年度比較1,080万3,000円の増、伸び率24.9%の増。有線テレビジョン放送施設使用料及び大ヶ口原水地区の災害公営住宅使用料による増であります。

2 項手数料、予算額3,152万8,000円、対前年度比較940万5,000円の増、伸び率42.5%の増。最終処分場へ搬入される釜石の飛灰の廃棄物処理手数料の増によるものであります。

13款国庫支出金 1 項国庫負担金、予算額 4 億8,550万5,000円、対前年度比較 2 億6,760万6,000円の減、伸び率35.5%の減。前年度における道路等の災害復旧費負担金による減であります。

2 項国庫補助金、予算額221億5,124万1,000円、対前年度比較180億8,337万4,000円の増、444.5%の増。集積瓦れきの中間処理及び最終処分に係る災害廃棄物処理事業補助金により大きく増となっております。

3 項委託金、予算額2,779万円、対前年度比較2,401万6,000円の増、伸び率636.4%の増。三陸縦貫道路に係る用地取得業務委託金による増であります。

14款県支出金 1 項県負担金、予算額 7 億1,546万8,000円、対前年度比較 1 億2,185万2,000円の減、伸び率14.6%の減。災害弔慰金負担金による減となっております。

2 項県補助金、予算額21億6,259万2,000円、対前年度比較11億2,621万2,000円の増、伸び率108.7%、被災者に対する生活再建住宅支援事業補助金、水産業経営基盤復旧支援事業補助金及び共同利用漁船等復旧支援対策事業補助金等による増であります。

3 項委託金、予算額2,809万9,000円、対前年度比較1,499万6,000円の増、伸び率114.4%の増。県税徴収事務委託金及び参議院議員通常選挙委託金による増であります。

15款財産収入、4 ページをお願いいたします。

1 項財産運用収入、予算額999万4,000円、対前年度比較 4 万1,000円の増、伸び率9.4%の増。土地建物及び教員住宅貸付料等であります。

2 項財産売払収入、予算額394万4,000円、対前年度比較 3 万4,000円の減、伸び率0.9%の減。岩石及び廃品等の売り払い収入であります。

16款 1 項寄附金、予算額6,640万3,000円、対前年度比較2,637万8,000円の増、伸び率65.9%の増。大槌復興寄附金及び災害の記憶を風化させない事業基金寄附金等であります。

17款繰入金 1 項特別会計繰入金、予算額1,000円、整理科目であります。

2 項基金繰入金、予算額234億3,854万2,000円、対前年度比較233億9,220万円の増、伸び率5万477.3%の増、東日本大震災復興交付金基金からの繰入金によるものであります。前年度当初予算では計上していなかったため、大きく増となっております。

18款1項繰越金、予算額1,000円。整理科目であります。

19款諸収入1項延滞金・加算金及び過料、予算額10万2,000円、整理科目であります。

2 項町預金利子、予算額80万円、対前年度比較40万円の増、伸び率100%。普通預金利子であります。

3 項貸付金元利収入、予算額8,551万7,000円、対前年度比較596万7,000円の増、伸び率7.5%の増。中小企業融資預託金及び消費者救済資金預託金等の回収金であります。

4 項雑入、予算額8億9,583万7,000円、対前年度比較8億2,948万6,000円の増、伸び率1,250.1%の増。災害公営住宅整備に係る日本赤十字社からの東日本大震災復興支援事業補助金及び金属スクラップ売り払い収入による増であります。

20款1項町債、予算額4億187万3,000円、対前年度比較4,169万8,000円の増、伸び率11.6%の増。被災者へ貸し付ける災害援護資金貸付事業債、小鍬線道路改良事業等の道路橋梁債及び臨時財政対策債等であります。

5 ページをお願いします。

歳出1款議会費1項議会費、予算額7,849万4,000円、対前年度比較225万6,000円の増、伸び率3%。事務局人件費の増であります。

2 款総務費1項総務管理費、予算額16億5,200万1,000円、対前年度比較9億4,805万5,000円の増、伸び率134.7%の増。派遣職員も含めた人件費、中心市街地再生コーディネート業務等の企画費及び財政調整基金積立金等で増となっております。

2 項徴税费、予算額6,489万7,000円、対前年度比較1,859万4,000円の減、伸び率22.3%の減。人件費による減であります。

3 項戸籍住民基本台帳費、予算額2,344万1,000円、対前年度比較215万4,000円の増、伸び率10.1%の増。人件費等の増によるものであります。

4 項選挙費、予算額1,423万8,000円、対前年度比較661万5,000円の増、伸び率86.8%の増。参議院議員通常選挙費による増であります。

5 項統計調査費、予算額594万1,000円、対前年度比較112万1,000円の増、伸び率23.3%。住宅都市統計調査等の基幹統計調査費の増であります。

6 項監査委員費、予算額98万円、前年度と同様で、監査委員報酬等であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費、予算額12億3,650万円、対前年度比較318万9,000円の増、伸び率0.3%。障害者自立支援給付費等の増によるものであります。

2 項児童福祉費、予算額 5 億2,041万円、対前年度比較1,888万3,000円の減、伸び率3.5%の減。入所児童数の減による保育所運営費委託料及び子ども手当から移行した児童手当等の減によるものであります。

3 項災害救助費、予算額12億916万8,000円、対前年度比較 2 億8,269万円の増、皆増。被災住宅補修・復旧等の生活再建住宅支援事業補助金及び被災者住宅再建支援事業補助金を初め、町独自支援事業等による増であります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、予算額 2 億8,060万3,000円、対前年度比較 1 億441万3,000円の増、伸び率59.3%の増。被災住宅補修・復旧等の生活再建住宅支援事業補助金及び被災者住宅再建支援事業補助金を初め、町独自支援事業等による増であります。

2 項清掃費、予算額248億7,883万円、対前年度比較201億347万2,000円の増、伸び率421%の増。集積瓦れき中間処理及び最終処分業務委託料241億円による大きな増であります。

5 款労働費 1 項労働諸費、予算額 5 億795万5,000円、対前年度比較7,640万円の減、伸び率13.1%の減。県補助による震災等緊急雇用対策事業及び生涯現役型等雇用創出事業の減であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費、予算額 4 億1,608万7,000円、対前年度比較 3 億1,375万3,000円の増、伸び率306.6%。復興交付金事業である沿岸営農拠点センター整備事業による増であります。

6 ページをお願いします。

2 項林業費、予算額7,622万5,000円、対前年度比較6,914万4,000円の増、伸び率976.5%の増。放射能汚染に伴う原木シイタケ緊急支援対策事業委託料による増であります。

3 項水産業費、予算額51億2,828万4,000円、対前年度比較47億3,587万9,000円の増、伸び率1206.9%の増。復興交付金事業である製氷貯蔵施設整備事業、水産業共同利用施設復旧整備事業補助金及び浪板・吉里吉里地区雨水排水路整備事業等による増であります。

7 款 1 項商工費、予算額 3 億3,093万9,000円、対前年度比較 2 億584万3,000円の増、伸び率164.5%の増。中小企業被災資産復旧費補助金及び町単独事業である大槌町産業復興促進補助金等による増であります。

8 款土木費 1 項土木管理費、予算額9,855万円、対前年度比較5,550万8,000円の増、129%の増。土木総務費の人件費等の増であります。

2 項道路橋梁費、予算額10億2,055万円、対前年度比較10億534万9,000円の増、伸び率6,613.7%の増。小鍬線道路改良工事のほか、各地区の復興交付金事業での道路整備工事による増であります。

3 項河川費、予算額200万7,000円、対前年度比較1,000円の増。町で管理する準用河川修繕業務委託料であります。

4 項都市計画費、予算額190億7,154万6,000円、対前年度比較183億7,416万7,000円の増、伸び率2,634.7%の増。防災集団移転促進事業及び都市再生区画整理事業に係る委託料、工事費及び用地費等による増であります。

5 項住宅費、予算額47億7,490万2,000円、対前年度比較47億1,968万円の増、伸び率8,546.7%の増。災害公営住宅の建物購入費及び用地買収費等による増であります。

9 款 1 項消防費、予算額 4 億9,267万8,000円、対前年度比較 1 億3,337万円の増、伸び率37.1%の増。桜木町地区避難路・避難場所整備工事による増であります。

10 款教育費 1 項教育総務費、予算額8,826万5,000円、対前年度比較1,190万2,000円の増、伸び率15.6%の増。派遣主事負担金等の増であります。

2 項小学校費、予算額 5 億9,484万3,000円、対前年度比較 4 億9,845万4,000円の増、伸び率517.1%の増。(仮称) おおつち学園小中一貫教育校に係る測量設計業務、仮設グラウンド整備工事費及び吉里吉里小学校防災設備工事等による増であります。

3 項中学校費、予算額 1 億4,596万3,000円、対前年度比較9,780万1,000円の増、伸び率203.1%の増。(仮称) おおつち学園小中一貫校に係る測量設計業務委託料及び吉里吉里中学校防災設備工事等による増であります。

4 項社会教育費、予算額 4 億335万1,000円、対前年度比較 3 億1,243万1,000円の増、伸び率343.6%の増。中央公民館防災施設整備工事及び埋蔵文化財発掘調査委託料等による増であります。

5 項保健体育費、予算額 4 億2,734万9,000円、対前年度比較 3 億546万9,000円の増、伸び率250.6%の増。城山公園体育館防災施設設備工事による増であります。

11 款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費、予算額2,000円。整理科目であります。

7 ページをお願いします。

2 項土木施設災害復旧費、予算額2,000円。対前年度比較 5 億947万2,000円の減、皆減。整理科目であります。

3 項文教施設災害復旧費、予算額 1 億9,172万円、対前年度比較 1 億2,685万9,000円の増、皆増。仮設小中学校校舎及び空調設備の賃借料等であります。

12款 1 項公債費、予算額 6 億8,327万7,000円、対前年度比較422万6,000円の減、伸び率比0.6%の減。低金利で推移していることから利子分の減によるものであります。なお、学校給食センター整備に係る元金償還が始まることから、元金分は増となっております。

13款諸支出金 1 項普通財産取得費、予算額2,000円。整理科目であります。

2 項災害援護資金貸付金、予算額5,000万円、対前年度比較4,200万円の減、皆増。減債による被災者に最高350万まで貸し付ける災害援護資金貸付金であります。

14款 1 項予備費、予算額5,000万円。震災対応及び復興事業等に対応するため5,000万円を計上しております。

以上、歳入歳出645億2,000万円、対前年度比較517億5,000万円の増、伸び率405.2%の増となります。

8 ページをお願いします。

第 2 表債務負担行為。事項、期間、限度額の順に読み上げます。

農業近代化資金利子補給金、平成25年度、平成25年度から平成31年度まで、利子補給限度額 4 万4,000円。

中小企業融資保証料補給金、平成25年度、平成25年度から平成34年度、保証料補給限度額1,155万8,000円。

中小企業融資利子補給金、平成25年度、平成25年度から平成35年度、利子補給限度額 1,455万9,000円。

災害援護資金貸付金利子補給金、平成25年度、平成25年度から平成38年度、利子補給限度額280万4,000円。

生活復興支援資金貸付金利子補給金、平成25年度、平成25年度から平成47年度、利子補給限度額126万5,000円。

東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給金、平成25年度、平成25年度から平成35年度、利子補給限度額141万円。

(仮称) おおつち学園小中一貫教育校建築設計業務委託料、平成25年度、平成25年度から平成26年度、限度額 1 億5,800万円。

9 ページをお願いします。

第3表地方債。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順に読み上げます。

2段目の事業からは、起債の方法、利率、償還の方法については同じ内容であることから、省略させていただきます。

災害援護資金貸付金、5,000万円、証書借入れまたは証券発行、年5.0%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては当該見直しの後の利率。政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協議するところによる。ただし、町財政の都合により措置期間及び償還期間を短縮し、または繰上償還もしくは低利息に借りかえることができる。

小鍬線道路改良事業、6,450万円。

小鍬線災害防除事業、370万円。

大槌橋及び臼沢橋橋梁改良工事、1,370万円。

消防用ホース乾燥塔整備事業、180万円。

臨時財政対策債、2億6,815万5,000円。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（野崎重太君） 質疑に入る前に、各委員にお願いいたします。質疑に当たっては要点をとらえて質疑されるとともに、当局においてもこれにわかりやすく答弁されるようお願いいたします。

なお、質疑回数は1事項1人3回までとなっておりますので、協力をお願いいたします。

歳入歳出の質疑は項で行いたいと思いますが、あわせてページを指定いたしますから、よろしくご協力をお願いいたします。

なお、限られた日程でありますので、スムーズに審査運営ができますよう、特に委員長よりお願いを申し上げます。

それでは、平成25年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑に入ります。

歳入歳出の質疑に入る前に、予算全般にわたる総括質疑を行います。阿部委員。

○13番（阿部義正君） それでは、平成25年度当初予算に対する総括質問をさせていただきます。

25年度当初予算審議の前に、予算全体についてで3点ほど総括させていただきます。

まず、最初の1点目は、予算規模に関してであります。町長は平成25年度当初予算を第1期復興実施計画に掲げる事業を予算化し、復興の歩みを目に見える形で前進させていくとして予算編成し、その結果、645億円もの空前の予算規模となりました。この予算規模自体をどのようにお考えか、お伺いします。また、通常であれば50億半ばの予算規模であった大槌町が、これほどの規模で予算編成し、この予算を年度内に執行できるものかどうか懸念されるところでありますので、その点についてもあわせてお伺いします。

2点目は、町税収入の減であります。震災前であれば10億円の収入があった町税が、震災後の現在6億円弱まで激減しております。これは予算規模から見るとわずか1%にも満たない状況で、自主財源の不足が非常に憂慮されますが、その点をどのようにお考えか、お伺いします。

3点目は、町税収入の減とも関連しますが、財政の健全化であります。震災前から大槌町では行財政改革大綱に基づき行政改革に取り組んできました。復興事業に隠れて実際の姿が見えないところもありますが、安定した財政運営は非常に重要なことでもあります。その点をどうお考えか、お伺いします。以上です。

○委員長（野崎重太君） 町長。

○町長（碓川 豊君） ただいま阿部議員さんから総括質問ということで、1点目が予算規模、そして2点目が町税収入、そして財政健全化の3点の総括的な質問がありました。それについて答弁させていただきます。

まず、第1点目の予算規模でございますが、新年度、いわゆる平成25年度の当初予算案は、復興をより進んだ形で、より目に見えるような形で具現化しようとの方針で予算編成をしているところでございます。その結果、先ほど総務部長がご説明申し上げましたとおり、645億円の空前の予算規模となっているわけでございますが、その予算の大半がいわゆる復興関連事業でありまして、災害廃棄物処理事業を初め、防災集団移転事業あるいは区画整理促進事業、そして災害公営住宅などに加えまして、なりわいの再生あるいは医療、福祉、教育など、さまざまな復興関連事業を計上しているところでございますが、一日も早く復興・復旧事業をより前進させるためには、このような大型予算は当然必要なことと考えております。

また、予算の執行に関してでございますが、今般これらの予算を空前のこの予算規模をいかにして効率的に進めるか。これについて、今般組織機構を見直しながら、復興部

門を強化しております、事業のさらなる進捗が図られるよう考えているところでございます。復興は単年度でなし遂げられるものではありませんが、継続して行っていくものでありまして、事業の進捗状況に合わせながら、適切に補正予算等も組みながら、予算措置執行を図ってまいりたいと考えております。

それから、2点目の税収の減についてでございますが、確かに予算規模と比較いたしますと、1%にも満たない状況であります。ただし、予算の大半を占める復興関連事業、その復興交付金による基金繰入金あるいは震災復興特別交付税によりまして財源措置されているものであり、一般財源を要するものではないということでございます。そのため、復興関連事業を除いた予算規模48億円と比較いたしますと、税収等の自主財源は19%になります。震災前の3割程度と比較いたしますと、確かに落ち込んでおります。この壊滅的な被災状況を鑑みれば、いたし方のないところと考えておりますが、とは言いながらも、一日も早く復興をなし遂げることが何よりも重要なことと考えており、それがやがて自主財源の確保につながるものと深く考えております。

3点目の財政の健全化でございますが、大槌町では議員ご承知のとおり震災前から第4次行政改革大綱を策定しながら、経常経費の削減に一丸となって取り組んできたところでございますが、震災後においてもその考えを後退させることなく、経常経費の削減にしっかり継続して取り組んでいかなければならないと思っております。復興事業を進める一方で、復興後の将来あるべき姿を見据えながら、歳入に見合った適切な財政規模となるよう、今後におきましても健全な財政運営を図ってまいりたいと、そのように考えております。

なお、昨日、県のほうから大槌の都市計画事業、いわゆる震災復興土地区画整理事業の事業計画決定がなされたところでございまして、本日プレスするところでありますが、施行区域といたしまして、町方地区29.7ヘクタール、安渡地区6ヘクタール、赤浜地区7.6ヘクタール、吉里吉里地区9.1ヘクタールということで、こういった土地区画整理事業を目に見える形で今後進めてまいりたい、そのように考えているところでございます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（野崎重太君） 阿部委員。

○13番（阿部義正君） 今まで震災から間もなく2年たとうとしておりますが、町民の皆様方からは復興の形が目に見えない、こういった批判を受けてきました。先ほど昨日も委員長が就任の挨拶で、25年度の予算を次年度に繰り越さないように予算消化すること

が復興の加速につながる、このような挨拶をしておりましたが、私も全くそのとおりだと思っております。やはりこの事業を消化するためには、町長もよく言っておりますが、人材の確保、派遣職員の応援ということでございますが、本定例会の前には県内の派遣元の自治体を表敬訪問したり、2日には新潟のほうに行ってお挨拶をお願いしたりしておりますが、そういった表敬訪問した感触はどうだったのか、その辺をお伺いするとともに、あとよく復興の妨げになっている省庁の縦割りなどがよく批判されますが、中央集権から地方自治に向けて新しい国と地方の関係をつくる必要性があるんじゃないかなとよく言われていますが、町長はこの辺をどのようにお考えか、お伺いします。

○委員長（野崎重太君） 町長。

○町長（碓川 豊君） まず、第1点目の職員派遣の県内外の首長さんとの訪問の中での感触ということの質問についてでございますが、この職員については県を通じて全国の市町村に呼びかけていただいております。今年度は約70名ほど派遣をしていただいております。今現在、4月1日の予定といたしますと、目標から19名少ない状況でございます。何としてもやはりこの一日も早い、一刻も早い復旧・復興を図るには、やはり職員の確保が重要であるというふうに認識しております。特に、家を建てるという視点から申しますと、職員という大工さん、土地を、そして基礎あるいは柱、窓、そして屋根と、その段階、段階に合わせた職員が必要であるという視点から、県内外の首長さん方をお願いしたところでございますが、やはり顔を突き合わせてお願いすることで、「わかった」というようなことで、それぐらい大変であればということで、どこの市町村でも行政改革で職員を減らしている中、しかしながらということで派遣をいただいております。特に県内の首長さん方からは、厚い支援を受けております。本当に感謝しております。

先日は、新潟県の全国市長会の会長であります長岡市長、そしてその席上には新潟市長、三条市長、新発田市長、柏崎市長がお見えになって、大槌町の実情について熱心に尋ねられ、私もその状況をご説明申し上げましたところ、職員派遣を今後したいという申し出、あるいはさまざまな交流、そして支援を図っていきたいというお話等があって、大変ありがたく思っているところでございます。

それから、復興に当たってのいわゆる地方分権あるいは地域主権というような考え方のご質問があったわけですが、やはりこの明治以来続いてきた中央集権ということで疲弊化した中で、やはり地方の時代、自立、責任のある行政基礎自治体として今後やって

いかなければならないわけですが、何しろ行政改革等を進めながら、絞りに絞った職員体制でこの自立ある、責任ある行動をとっていかなければならない中、今回このような大災害が発生いたしまして、復旧・復興に制度的なところに制約なく進める、そういった一方では分権というものが求められるわけですが、いずれにしてもこの分権を進める中で、やはり現場に照らした法律があつてしかるべきではないのか、現場に即した法律を改正しながら、地方のいわゆる分権というか、そういうことにさらに力を発揮していかなければならないし、また、そういう環境につくっていただきたいなどそう思っているところでございます。

○委員長（野崎重太君） 阿部委員。

○13番（阿部義正君） これから復興が目に見える形で進んでいって、新しい町ができるわけですが、この新しい町をつくる場合においても、いろんな人のあるものに対しての賛成する人、あるいは反対する立場の人、いろいろとあると思います。そういった意見をいかに集約して復興をスピードアップさせていくか、町長のリーダーシップにかかっているんじゃないかなと、そういった面もあるんじゃないかなと思っております。こういった先般の一般質問でも町長がリーダーシップをとっていきたくてそういうお話もありましたが、具体的にどういった形で決断を下していくか。その辺もちょっとお伺いしてみたいなと思っております。

よく自分が参考にする場合に、かつてイギリスで財政赤字で大変な時代があったとき、当時の首相であったマーガレット・サッチャーが言った言葉で、「住民のコンセンサスを得るところにリーダーシップは存在しない」、このような話をしていたのを覚えております。なかなかいろんな人の意見を集約してまとめていくのもすごく大変だと思いますが、その辺についてどういう姿勢で臨んでいくのか、お伺いします。

委員長、総括も3回ですね。（「はい」の声あり）

町長にはいろんな面でリーダーシップを発揮し、復興に向けてスピードアップを図ってもらいたい。以上で私の質問とさせていただきます。

○委員長（野崎重太君） 町長、答弁あったら。

○町長（碓川 豊君） この復旧・復興を進める中で、この空前の予算規模、そして壊滅的なこの状況を進める中で、やはり各人いろいろな考えがあります。100人から意見を聞けば、それぞれの意見があります。それを丁寧に聞くことも必要です。しかしながら、一方ではやはり強引に決めていかなければならないところも重々感じております。その

意味では、もう説明する間もなくやっていかなければならないものはやっているところでございますが、一方ではやはり住民に対してしっかり説明をしていかなければならない、そういったものについてはしっかり丁寧に説明する必要があるというようなことで、広報についても災害FMについても、そして大きいチラシにしても、そしてこういった大槌まちづくり復興ガイドブックにしても、さまざまな情報を住民に知らしめていくことが重要だと、そのように考えております。いずれ、住民が決めないとならない事項もたくさんあります。そのことによってこの町に愛着も湧いてくるんだと、そのように考えております。

先ほどイギリスのマーガレット・サッチャーさんの住民のコンセンサスにリーダーが聞いているだけではというようなご質問というか、ご意見もあったわけですが、まさにそのとおりでございまして、いずれ超法規的なグレーな部分については、もう町長として責任を自分に受けながらもやっていきたい、そのように考えているところでございます。

○委員長（野崎重太君） 総括、金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 私のほうから総括ということで、2点ほどお聞きしたい。町長の姿勢をお聞きしたいと思います。

そこで、私は今阿部委員がおっしゃったその公債費、自主財源、その中でこの自主財源についてお聞きしたいと思います。

これからもう間もなく3年目に入ります。大槌町にあった企業がよその地に移動し、それがまた自主財源の減ることになります。自主財源を大事に思ったときに、大槌町としてこれからの産業育成をどのようにお考えになっているか。また、さらに大槌町へ誘致企業という導入するためにどのような行動をとっていくか、このまず1点。

さらに、2点目は、復興事業がこの空前の予算650億円くらいの中にどんどんめじろ押しになってきます。それと同時に、まちづくりのために新しく命の道路と称する三枚堂、大ヶ口地点の取り組みが今この議会の場でも話が出てきます。私はこの復興と同時に、この命の道路と称する新しくまちづくりをするためには、一日も早くこの道路を立ち上げなければならぬ、そう考えております。この取り組みについてお伺いします。

○委員長（野崎重太君） 町長。

○町長（碓川 豊君） まず、震災から間もなく2年ということで、これまで雇用の環境が失われておりまして、大変若い方々を中心に町外流出しているということについては、

大変重く受けとめております。そして、水産加工業者がいわゆる大潮でもとあった土地が冠水しているというような環境から、他市町村に水産加工業者が移設されているということについてもしっかり受けとめなければならない、そう思っているところでございます。そうした中で、産業のこれからの育成をどうするかというようなご質問があったわけでございますが、まず、大槌町は古来より水産業ということで海の恵みを得てなりわいを育ててきた、受け継いできたということで、まさに大槌町が基幹産業としての水産業、このことを浜が活気づかなければ丘ににぎわいが取り戻せないという言葉があるぐらいでございます。

したがって、私はまずもって商業も商工業も大事、これも一層進めてまいります。その中でもやはりこの水産業が特に壊滅的な状況の中では、これを立て直していかなければならない、そう思っております。それにはやはり震災前から漁業の担い手が65歳以上の高齢者の方々が多くおまして、もう間もなく数年後には漁業の担い手が確保ができないということでじり貧の状態にあった。そこに壊滅的なこういった大災害を受けて、八百四、五十名のいわゆる漁業協同組合員が亡くなって、あったものが二百四、五十名まで減少したということ、これはやはり水産業を立て直すには、この後継者の育成が大事であろうということで、漁師学校をつくりたい。そのことは今回リタイアした比較的元気な水産業、養殖していた方々を、午前中はそういった方々をいわゆる講師、そして午後はいわゆる技術的な学術的なところを各方面からの研究者等から支援をいただきながら漁師を育てていく。そして、今までとったものを市場で値をつけられていたものを、我々がこれからは町として水産業として生産、加工、販売までも手がける。そういった取り組み、その中ではピラミッド的な一貫した取り組みによってはさまざまな業種も生まれてくるというICTも利活用しながら、さまざまな人が携わってこれるのではないかと、そういったことを目指したい、そう思っているところでございます。

それから、誘致企業をどう進めるかということでございますが、今こうした壊滅的な状況の中で防災集団移転、区画整理事業、この土地の状況から鑑みますと、いずれにいたしましても防災集団のものと土地について、産業用地として確保しなければ、この誘致企業が図れないだろうという思いでございますが、いずれにしても土地の確保を最優先ではないのかなと、そう思っております。土地の確保を求めていただけではなかなか誘致企業は進まないという視点からは、県の企業誘致課と力を合わせながら、大槌町にぜひというようなことで活動を進めてまいりたいと、そのように考えております。

それから、命をつなぐ道路という取り組みについてのご質問があったわけですが、やはりこのコンパクトな町であった町をいかにして交通のネットワークでコンパクト化を図っていくか。これが課題であります。そして、災害時に備えた道路、命の道路としてこれは大槌町ではぜひ必要な道路なんだということを議員の思いと同じ思いでございますが、議員の皆さん、そして住民の皆さんと一丸となって、このトンネル化について一丸となって取り組んでまいりたい、そういう思いでございます。以上でございます。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） ありがとうございます。そして、私が思うに、この大槌の産業育成について、また、第1次産業であるこの漁業、こういう事業においても、先ほど町長が述べられたように800数十名が200数十名まで激減したと。ここの中において、よそのほうでも評判になりました。担い手について、こういう担い手というのはもうこれからは大槌のこの1次産業を支えるためには、他産業からの導入ということも考えられるんじゃないか、そう思って2回目お聞きしますけれども、どうぞ。

○委員長（野崎重太君） 町長。

○町長（碓川 豊君） これからの産業は、やはりその分野だけで成り立たないのはいかなとっております。異業種間のこの組み合わせ、いわゆる6次産業化も図りながら、この町のブランド化を図りながらやっていくことが重要ではないかとそのように思っております。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） まず、この復興をなし遂げることが最大の事業ですので、ぜひこの日本全国から来ている派遣職員の方々と力を合わせながら、一日も早い復興をなし遂げるように、そして新しいまたまちづくりが思うように、皆さんが考えているように進むように私も議員一丸となって応援しますので、ぜひ一日も早い復興を遂げていただきたい、そう思います。

○委員長（野崎重太君） ほかにありませんか。総括。（「なし」の声あり）総括質疑を終わります。

8ページをお開きください。

第2表債務負担行為の質疑を行います。進行します。

9ページ、第3表地方債。

11時15分まで休憩します。

休 憩

午前 11 時 07 分

○

再 開

午前 11 時 15 分

○委員長（野崎重太君） 再開いたします。

それでは歳入の質疑を行います。45ページ。

1 款町税 1 項町民税より質疑に入ります。

2 項固定資産税。進行します。

3 項軽自動車税。（「進行」の声あり）進行します。

4 項町たばこ税。（「進行」の声あり）。

46ページ。5 項鉱産税。（「進行」の声あり）進行します。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。（「進行」の声あり）

2 項自動車重量譲与税。（「進行」の声あり）進行します。

3 款 1 項利子割交付金。進行します。

4 款 1 項配当割交付金。（「進行」の声あり）進行します。

5 款 1 項株式等譲与所得割交付金。（「進行」の声あり）進行します。

6 款 1 項地方消費税交付金。（「進行」の声あり）進行します。

47ページ。7 款 1 項自動車取得税交付金。進行します。

8 款 1 項地方特例交付金。進行します。

9 款 1 項地方交付税。進行します。

10 款 1 項交通安全対策特別交付金。進行します。

11 款分担金及び負担金 1 項分担金。進行します。

2 項負担金。進行します。

48ページ。12 款使用料及び手数料 1 項使用料、全部。ありませんか。進行します。

2 項手数料。東梅君。

○6 番（東梅康悦君） 廃棄物の手数料の関係でお聞きいたします。

釜石の分からは数年前から搬入されています。たしかトン当たり 4 万円だか4,000円だかという記憶があるんですけども、それで割り算すればわかるんでしょうけれども、何トン程度を予定しているのか。そしてまた、このごろ世の中の関心事になっている放射能の問題の検査の状況、2 点ほどお伺いいたします。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） ただいまご質問のありました廃棄物の手数料の関係ですけれども、これにつきましては釜石からの搬入は大体100トンを今回予定して見込んでおります。

放射能の関係でありますけれども、この飛灰につきましては基準値以下で対応していますので、そういう対応をしております。（「わかりました」の声あり）

○委員長（野崎重太君） 進行します。

13款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

50ページ上段。（「進行」の声あり）進行します。

2項国庫補助金。51ページの上段まで。進行します。

3項委託金。進行します。

14款県支出金1項県負担金。進行します。

52ページ。2項県補助金。53ページ。54ページ。55ページの上段。進行します。

3項委託金。進行します。

56ページの上段。進行します。

15款財産収入1項財産運用収入。進行します。

2項財産売払収入。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この財産の中の物品売り払い収入、廃品売り払い収入等ありますけれども、前年度並みというふうな予算になっていますけれども、現在瓦れき処理等する中で、どの程度まだあると見込んでいるのでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） ただいまの廃品の売り払い収入ですけれども、これは一般家庭から出ますごみのほうの関係でありまして、鉄くず、あとは瓶とか雑貨、紙類、これについての収入であります。内容としましては、鉄くずの売り払いがこれ平均とりまして1年分で大体60%見えていますので210万6,000円、あとは瓶とか雑貨につきましては14万4,000円、あと紙類の売り払いにつきましては108万で一応計算してございます。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 以前、例えば学校とか地区とかで廃品回収をした際に、町のほうからも補助があったように思うんですが、これは今でも続いているものなのでしょうか、どうでしょう。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

- 町民課長（中村一弘君） 現在も続いております。
- 委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。
- 11番（岩崎松生君） 不動産の岩石の売り払い収入、これたしか1カ所と聞いていたが、場所とどのぐらいのトン数が出ているのかというのを、かなり災害の関係で出ているんじゃないかなとは思いますが、そのところを少し教えてください。
- 委員長（野崎重太君） 財政課長。
- 財政課長（澤舘和彦君） これについては浪板の富士鉱業にお貸ししているところの岩石の売り払いということになります。岩石のほうはこれ50万で前年並みぐらいに見ています。ただし、24年度の実績でいうともう既に180万ぐらいということになっていますので、トン数でいくとちょっとトン数は4万1,000、2,000立米ぐらいですか。そのぐらいの実績にはなっております。（「いいです」の声あり）
- 委員長（野崎重太君） 東梅 守君。
- 3番（東梅 守君） ちょっと細かいことで大変恐縮なんですが、実は被災直後から大変私気になっていた点があって、この岩石売り払い収入の部分に当たるかと思えます。
- 一般家庭のところに大量の庭石があったはずですが。これは個人の財産になるわけです。これが瓦れきを片づける際に、一時的に集約される形で置かれていた場所があちらこちらに見受けられました。ところが、ある日突然見えなくなってしまった。これが町のほうで処理したものなのか、どこに行ったのか、この辺おわかりかどうか、お尋ねをいたします。
- 委員長（野崎重太君） 地域整備部長。
- 地域整備部長（土橋清一君） 実はやはり大きいのは、「おらいの転がって行って、うちのものだ」ということでどうぞ確認していただいて持っていってもらったりしているほうが結構あります。あと、そのほかのあちこち転がっているのは、お互いやはり大事にしてきたものなので、それなりにあそこにあるけれどもこれはうちのものだとかという話は個人間でやっている話は聞いております。
- 委員長（野崎重太君） いいですか。進行します。
- 57ページ。16款寄附金1項寄附金。三浦君。
- 1番（三浦 諭君） 風化させない寄附金についてですけれども、こちら鎮魂の森ですとか、はまゆりの公園整備等に使われていくかと思うんですけれども、こちら今現在の寄附金残高といたしますか、金額のほうを教えてくださいと思います。

○委員長（野崎重太君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

本日現在の寄附金の受け入れ集計額でございますが、合計額で7,979万9,719円ということでございます。内訳を申し上げますと、鎮魂の森の整備に関する寄附ということで7,882万5,500円、観光船はまゆりの復元に関する寄附が61万7,582円、鎮魂の森、はまゆりどちらでも構わないという形でのご寄附が35万6,637円でございます。

○委員長（野崎重太君） 三浦君。

○1番（三浦 諭君） ありがとうございます。最終的な整備ですね。鎮魂の森、はまゆりの保存等、どのくらい費用のほう要するものか、試算出ていれば教えていただければと思います。

○委員長（野崎重太君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） まだ詳細な金額までは詰め切れていない状況でございます。それで、来年度当初予算でそのための検討経費を計上させていただいております。そういった中で、どういったコンセプトで鎮魂の森を整備していくのか、それにかかる経費がどのくらいかかりそうなのか、その辺も詰めてまいりたいと考えております。

○委員長（野崎重太君） 阿部君。

○13番（阿部義正君） 今の質問に関連しますが、このふるさととか、大槌復興、災害の記憶を風化させない、200万、3,000万、3,240万のこの寄附金の積算根拠はどのようになっておりますか。

○委員長（野崎重太君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 私のほうからは災害の記憶を風化させない事業基金寄附金の内訳について申し上げます。

概算の見込みでございますが、企業からのご寄附ということで大体3,000万ほど想定しております。これは今年度東京の化粧品会社DHC様から6,800万ほどご寄附をいただいたということで、こちらの寄附については来年もできれば継続したいようなお話を頂戴しております。その半分ぐらいは見込めるのではないかとということでとりあえず3,000万を計上したところでございますし、あと個人から大体毎月20万ほどご寄附がいただけるのではないかとということで、12カ月年間240万ということで、合わせて3,240万ということで積算させていただきました。あとは実際の寄附の状況を踏まえまして、適宜補正をかけてまいりたいと考えております。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

17款繰入金2項基金繰入金。進行します。

58ページの上段。進行します。

18款1項繰越金。進行します。

19款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。（「進行」の声あり）進行します。

2項町預金利子。進行します。

3項貸付金元利収入。進行します。

4項雑入。59ページの上段、全部。（「進行」の声あり）進行します。

20款1項町債。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 町債の中の民生費援護資金の関係でお尋ねいたします。

まず、この資金は29年度末まで実施されるということで、まだまだ利用があるのかなと私自身は思っています。無利子であったり、1.5%の低金利ということで、使い勝手がいいのではないかなと思っています。そこで、今までのその申し込み件数と、貸し付けを実行した件数のほどは何件程度あるのかということがまず一つと、そしてまた、今年度は5,000万まず予定しておりますけれども、どの程度の件数を予定しているのかということをお尋ねいたします。

○委員長（野崎重太君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） ただいまの東梅議員のご質問にお答えいたします。

災害援護資金でございますけれども、平成27年度で37件、9,060万ほどで、平成24年度の貸し付け実行の部分でございますけれども、現在17件、4,890万ほど一応貸し付けているという状況でございます。

あと、今年度の部分につきましては、一応5,000万の予算で、15人を一応見込んでいるという状況でございます。以上でございます。（「ちょっと聞こえなかったので。申し込み件数27年という話があったので、聞こえたので、そこら辺のところ。申し込み件数を教えてください」の声あり）

24年度の申し込み件数が、21件、その中で貸し付け決定したのが17件でございます。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） まずは、私、こういう状況下にありますので、その申し込みされた方が100%貸し付けが実行されるのかなと思っていたんですけれども、今回の今の質問の答弁によりますと、21件のうち4件はまずお断りをしたということになりますよね。

ということは、その4件の方々の断った理由というのはいろいろあるかと思うんですけども、その中で一番の断る理由になったのがそれこそ年収の所得の低さとか、そういうのが影響しているのか、そうでなければ何を一番の断る原因としたのかというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） まず、援護資金の趣旨からいたしまして、あくまでも貸し付けという形になってございます。それらを含めまして、被災者支援室のほうで一応審査をしているという状況でございますけれども、まず第1点目がちょっとほかの町税等々の部分でおくれがある方という部分、あとは現在の収入からいって返却の見込みがちょっと立たないのではないかとといった方については、その場所でちょっとお断りしているという形になってございます。

その後の一応対応策といたしましては、小口等の資金等をまた別な形で社会福祉協議会等々で実施しているということがございますので、そういった方々については一応社協のほうにご相談をとということで導いているということでございます。（「私が聞くことを答えてもらいましたので、いいです」の声あり）

○委員長（野崎重太君） 進行します。

60ページ。全部。阿部君。

○13番（阿部義正君） 土木債のところでは小鍬線道路改良事業債、震災の影響で2年間休んでいたということで、25年度から再開ということですが、25年度の区間はどこからどこまでで、この小鍬線の道路の改良事業は何年後に終了するのか、その辺をお伺いします。

○委員長（野崎重太君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 今休んでいた前の区間は、五本松線ちょっと過ぎたあたりのところなんですけれども、そこから長井に行くほうと新山に上がる南部屋さん、あそこまでの距離なんですけど、以前東梅康悦議員さんが何メートルくらいかという話があったので、540ということで、実際は544メートルになります。

それで、年数なんですけど、まず事業費全体では4億1,000万くらい、それを5年間で完成させたいと思っています。

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 今の説明で南部屋のところまでで、南部屋から新山のほうと長井のほうは、あちらはしないということですか。

○委員長（野崎重太君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 今現在の計画はこの小鎚線、あそこのところで名前がそれぞれ新山1号線とか小鎚1号線とかという名前に変わります。それで、南部屋さんのところまでが小鎚線なので、一応それ以降の部分については今計画はありません。（「はい、わかりました」の声あり）

○委員長（野崎重太君） 進行します。

歳入の質疑は終了しました。

歳出の質疑に入ります。

61ページ。1款議会費1項議会費。61ページの上段全て。（「進行」の声あり）進行します。

2款総務費1項総務管理費。61ページの下段から62ページ全て。ないですか。進行します。

63ページ全部。進行します。

64ページ全部。進行します。

65ページ全部。進行します。

66ページ全部。ないですか。里舘裕子君。

○8番（里舘裕子君） 66ページが一番下の段にあります工事請負費で、カーブミラー、これ下まで続いていますよね。上の工事請負費30万がカーブミラー設置工事というふうになっているように捉えてご質問させていただきます。

安渡の安渡ランプとかいうところ、あそこ安渡ランプとよく皆さんがおっしゃっていますので、安渡ランプというふうな表現をさせていただきますけれども、そこには震災前にはカーブミラーが設置されておりました。この古廟安渡線というのかな、それを大槌大橋を渡って安渡のほうにおりたところですけども、場所的には。それが震災で被災というか、津波で流されたのか、その後はない状態で今日まで来ているわけですが、先般も担当の課長さんのほうにお話し申し上げましたけれども、そのときはちょっともう時期が遅かったもので、12月の補正のほうには6件が入っておりましたが、残念ながらその部分が入っていませんでした。それで、やはりあそこは今安渡、港と福士鉱業さんですか、そういったところのダンプの往来がすごく従来にもましてというか、何倍

にもましての往来になっておりますので、やはり乗用車の台数はさほど以前よりはふえたということはないと思うんですが、そういった中で土ぼこりで視界も悪くなって、左右の確認もままならないときもございますので、やはり何か起こる前に事前に設置をとすることが、車で利用している方々の多くの願いでもございますので、この当初の予算でぜひ設置をお願いしたいということで申し上げます。よろしくお願ひします。

○委員長（野崎重太君） 地域整備部長。どっちだ。そっちか。町民課長。

○町民課長（中村一弘君） では、お答えいたします。

今回の予算につきましては、2カ所の工事を予定していまして、交通安全対策協議会で昨年度助言をあげまして、今申された場所と、あと迫又のほうに1カ所、計2カ所を予定しております。

○委員長（野崎重太君） 里館裕子君。

○8番（里館裕子君） 今ちょっとはつきり聞き取れなかったんですけども、今私が申し上げました場所に設置をしてくださるといことでのお答えで捉えてよろしいんでしょうか。（「あの場所に設置いたします」の声あり）よろしくお願ひいたします。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） ついでと言えは大変申しわけないですけども（「67ページ。67ページ全部ね」の声あり）ええ。今のその交通安全対策費についてですけども、やっと高清水崩落、わかりますね、右側。完成しました。二、三日前に。道路も舗装してラインも引いて、それで臼沢橋を渡ってくる車が一時停止しないで出てくるんですよ。ちょうどあそこを通っている人たち考えてください。こちらから行くのがもう優先でしょう。桜木町方面から行く車が優先なわけですよ。それを臼沢橋を渡った車が一時ストップをしないで出てくるんですよ。すごく危ない場面がたまたまあるんです。そういうことで、担当課で橋を渡って小鍬線に出る前に、一時ストップのラインか何か引くようにしないと、大変な事故につながるんじゃないかなと思って毎日らはらして見えていますけれども、よろしくお願ひします。わかっていましたか、今言ったこと。わかります。一旦停止ね。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） これにつきましては、交番のほう、あと交通課のほうと協議しまして検討したいと思います。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

68ページ上段。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ケーブルテレビのことで若干お聞きします。

今度は光ファイバーでテレビの視聴ができるということで、今工事を終えて間もなくそれに切りかわるわけなんです、実は今仮設住宅のところに前からあったテレビ組合の施設を使ってテレビが視聴されているわけなんです、テレビ組合ではその施設の柱、支柱じゃないや、ケーブルを引っ張るための支柱のところを組合ではその地権者から借り上げる形でそれなりの謝礼を払っていたわけです。今回、その部分について町のほうできちっと対応していただけるのかどうか、質問いたします。

○委員長（野崎重太君） 特命参与。

○特命参与（鈴木智晴君） ただいまの質問にお答えいたします。

その仮設住宅に今信号供給している共聴施設に関しましては、光ファイバー設置後におきましても町のほうで譲り受けていただいて、それは町のほうで責任を持って、先日もお答えしましたが、その予算に関しましては67ページの仮設住宅共聴設備運営委託料という形で積んでございまして、ここで今ご質問いただいた内容等全て込みで町のほうで今予算措置しているところで、そういう状況でございます。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

2項徴税費。69ページの中段以上まで。阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 自治体クラウド関係についてご質問いたします。

町長の施政方針演説の中でもありましたが、本年度野田村及び普代村と共同利用することで経費の削減に努めるとありましたが、例えば大槌町単独でやった場合はこのくらいかかるのが、3自治体共同で利用することによってどのくらいの経費の削減になったか、その辺をお伺いします。

○委員長（野崎重太君） 特命参与。

○特命参与（鈴木智晴君） お答えします。

3町村だからどうかということ少し難しいんですけども、前年度比ということでお答えさせていただきますと、前年度比ですと2,109万3,000円だったところを、今回が1,701万9,000円ですので、400万ほどの減となっております。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

3項戸籍住民基本台帳費。70ページ上段。進行します。

4項選挙費。70ページの下段から71ページの上段まで。進行します。

5 項統計調査費。72ページの上段まで。進行します。

6 項監査委員費。阿部義正君。どれ、今の監査委員か。はい。

○13番（阿部義正君） 監査委員費、去年の当初予算のときも説明だか、質問したと思いますが、今回当初予算645億、平成24年度でも最終的には1,000億超える予算規模となっていて、監査する監査委員の方々も大変ご苦勞なされると思いますが、従来震災前の大槌町の予算と比較すれば、一般会計合わせて10倍近くになるわけですね。大変なご苦勞をいただいている中で、本年度の予算が98万ということで、前年度に同じという説明がありましたが、何かこの辺大変ご苦勞いただく面に対して、もうちょっと配慮できないのか、その辺をお伺いします。

○委員長（野崎重太君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） まことにそのとおりでございます。600億の予算なわけでございます。これの執行はやはり適正な執行をしなければならないということで、今現在は議会事務局長が監査委員を兼務という形でやっていますが、新年度からはやはりここを強化するというので、専属というか、専業の職員を配置をして監査の強化を図っていきたいというふうに考えています。

○委員長（野崎重太君） いいですか。阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 専属の職員を配置するというので、監査委員に対しての負担はそんなにかけないようなそういう配慮をするという方向ですか。専属の職員を置くということ。

○委員長（野崎重太君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 監査委員さんは監査委員の職務でやるわけでございますが、それを補助するいわゆる監査委員室長ですか、が事前の審査等をすることによって、当然その監査委員さんは軽減されるのではないかなと思っています。それと同時に、いわゆる執行をきちっとチェックしていくということになります。

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 全くそのとおりで、幾ら補助をつけたとしても、やはり監査委員は監査委員の立場で適正にチェックしなければいけない。それが基本となっているので、やはり予算規模がそれなりに大きくなれば、どうしても負担がかかるのではないかと、そのように思っております。自分も1年ですが、監査委員をやらせていただいたときに、やはり県下の監査委員の中でも監査委員に対する評価というか、それが低いということ

でいろんな形で要望をしているのを実際に見てきました。どうにか例えば震災のこの復興が終わる期間でも監査委員の報酬をもうちょっと上乘せして、そういった仕事に対しての見返りというか、評価をしていただきたいなどそのように思います。

去年も言いましたが、議会から選出している議員もいますが、議会の議員のほうは議員報酬というのをもらっているその立場でやっておりますので、去年も言ったのは、議員は別としてもう1人の代表監査のほうを重点的にお願いしたいということをごともしも同じように要求したいと思いますので、ご配慮お願いしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 大槌町だけではなく、この沿岸がこういう形で予算規模がぼんと膨らんでいるわけでございますので、その辺は他町村とのバランス等もございまして、その辺検討させていただきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

3 款民生費 1 項社会福祉費。

1 時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前 1 1 時 5 2 分

○

再 開

午後 1 時 1 0 分

○委員長（野崎重太君） 午前中に引き続き、再開いたします。

72ページの3 款民生費 1 項社会福祉費から入ります。小松君。

○7 番（小松則明君） 社会福祉総務費、その報酬の部分、福祉世話人報酬と、これ民生委員の方だと思うんですけども、これは亡くなった方もいらっしゃいますけれども、現在何人ということになっていましたでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 民生委員さん、定員は児童委員さんも含めまして48名でございますけれども、震災で犠牲になりお亡くなりになりました方、それからあとその後退任したいというお申し出がありました方ございまして、ただいま欠員 6 で41名でございます。

○委員長（野崎重太君） 進行します。金崎悟朗君。73ページ全て。

○9 番（金崎悟朗君） 73ページの上段、被災者生活支援業務委託料で聞きたいんですけども、今仮設のほうでは支援員がまず配置になっていると。その配置になっている中

で、祭日、あとは土曜日、日曜日と休みなわけですけれども、何かいる人たちは土曜日、日曜日、例えば祭日は別としても、せめて土曜日、日曜日は当番制にして平日1人休ませることがあっても出てもらったほうがいいという話がありますけれども、先日も警報とか何か出たとき、ひとり暮らしの高齢者の方がどこに行ったらいいのかなとやはり不安なときがあるんですよ。そのときに、ある程度の人が集まったところが安心できるので、何とかこの辺を改善していただきたいんですが、どうでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） ただいまのお話は社会福祉協議会さんに配置をされております生活支援相談員の分野のことでお話を申し上げたいと思いますが、そういうふうなご要望が出ているということはお聞きをしておりますし、これは当大槌町だけではなくて、ほかの沿岸市町村さんでもそういうご要望が出ているということを知っております。ですので、これにつきましては今立て元であります県の社会福祉協議会さんのほうでも検討いただいているというふう聞いております。うまくその人事の配置と申しますか、勤務の配置の関係もございませぬけれども、何とか少し大きくくりの中で、土曜日、日曜日幾らか対応できる部分がないかというところで検討しているということは聞いておりますので、こちらのほうといたしましてもそういうご要望があるということは県の社会福祉協議会さん、また、県のほうにもご要望をお伝えをいたしまして、何とか対応できるような形でお願いしてまいりたいというふうに思っております。（「よろしく願います」の声あり）

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 今の関連なんですけれども、支援員と呼ばれる方々が大卒今の答弁だと社協さんに抱えられている生活支援員さんと、あとはたしか大槌町は北上から国の事業で90数名、100名ぐらいでしたっけか、支援事業というのがあって、一般の人からしてみると、支援員で両方同じかなと思うけれども、実際制度のくくりからいうと、その社協さんに雇われている方と北上の支援事業の支援員さんがいるというふうに私は理解していますけれども、来年度もその北上市が云々くんぬんという支援事業というのは続くものなのかどうかというようなことをちょっと伺いたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。誰。支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 北上の業務提携しております緊急雇用等を使いまして導入しました地域支援員事業につきましては、平成25年度も一応継続してやっていただけるということになってございます。

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） きこの緊急雇用対策の中で、これは北上の話だからですけども、25年度でその継続的な支援事業を終わって新規のみと。それも26年度で終わるということは、その北上からいただいている支援のお話もう25年度で打ち切れ、25年度で打ち切られるというのは変だな、25年度は予算計上にはなるけれども、その後の見通しはないというようなことでよろしいのでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 今の時点では、平成25年度の予算の一応獲得まではいただいたということで、26年度以降につきましては今後北上市さんとの検討事項ということになってございます。

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 最後に、金崎委員さんもおっしゃられているとおり、去年からの話の中で集会所をオープンさせてもらったり、待機をしてもらったりという支援員さん、あと社協に抱えてもらっている、何かあったときに中に入り込んで警察、消防と連絡をとって、役割も全然違うというふうに話を聞いていますけれども、住民にとってみればよりどころなわけですよ、近くにいるから。そういう意味で、365日体制のほうが本来であれば一番いいんだと思うんですけども、この辺も北上さんにお願いするのが本来なのか、大槌町に配置されている別に協議会があってそこに依頼するのが本来なのかは別にして、ぜひやはり土日も8時半から5時半まででなくても、いてもらって何かあったときの窓口になってもらえればいいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 土日の対応につきましては、現在も支援員全部ではございませんけれども、事務局とマネージャーとの一応対応ということで、例えば緊急等で連絡があった場合については、事務局のほうで一部対応させていただいているという状況にございます。あと、この前も大風が吹いたときの一応対応ということも、事務局のほうと、あとは支援室のほうの対応ということでさせていただいております。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 同じく関連でいきたいと思います。

この支援事業なんですけれども、収入予算のほうにも地域支え合い体制づくり事業補助金というやつが900万ほど計上されておりました。それで、それぞれの事業のところになかなか連携がうまくいっていないのではないかなというふうに私は感じております。社協さん、それからこの北上のこの委託事業でやっているもの等、どこが一体最終的にその仮設に住んでいる人たちの情報を統括して見ているのか。これ支援室でよろしいのでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 統括の部分につきましてはケース協議等に一応お諮りしまして、うちの支援室の部分と、あと福祉に関する部分、例えば介護と65歳以上等の一応対象の方と、あと専門的なその知識を持った社協のほうの三者一体の部分の中での取り組みということでさせていただいております。とりあえず、取りまとめのほうにつきましては一応支援室のほうで行っているという状況でございます。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それから、先ほどその900万計上収入でされている支え合い体制づくり事業との部分をちょっとお聞かせをお願いします。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 被災者生活支援業務委託料でございますが、実は地域支援員さんですとか、生活支援相談員さんですか、それとはこれ別個の事業でございます。25年度に新たに実施をしたいということで、県、国のほうに協議をいたしまして、いわゆる補助率10分の10で実施をしようと思っている事業でございます。

具体的には、理学療法士会さんのほうに業務委託をさせていただきまして、仮設での高齢者の方々の生活も長引いているということで生活不活発病ですとか、そういったことが非常に心配されている状況でございます。住環境の整備といいますか、が非常に重要だろうというふうに思っているところでありまして、在宅の方におきましても、仮設住宅にお住まいの方におきましても、外側につきましては仮設住宅のほうの対応、県のほうの予算で例えばスロープをつけたりですとか、段差の解消ですとか、そういったことはやっただいているんですが、中の話で例えば仮設にお住まいの方で足腰がちょっと弱ってきた方でベッドを利用している方ですとか、そういった方につきましては、例えばベッドの高さでありますとか、仮設住宅の中のいわゆる移動の動線の中でお風呂が

ちょっと段差があって大変だとかというお話もございますので、その解消ですとか、手すりをどういうふうにつけたらいいかですとか、そういったところの安全な住宅の中での生活をしていただくという趣旨で、理学療法士さんのほうに業務委託をさせていただいて、この専門の方と高齢者の方々、特に要支援、要介護の認定を受けて在宅でいらっしゃる方の500名程度予定しておりますが、その方々の住居の状況を1軒1軒訪問いたしまして確認をさせていただいて、その中で必要な助言といたしますか、アドバイスといたしますか、また、必要があれば介護サービスですとか、そういったところでその住宅改修とかの事業にもつなげていき、快適なといたしますか、安全な住環境の整備をしようという事業でございます。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 何か今の答弁を聞きますと、その地域の支え合いの体制という部分からはちょっと違う内容なのではないかなというふうに、文字から読み解く感じと今の答弁の内容とではちょっと違うのかなという気はするんですが、とにかく震災から2年たって、これからそれぞれが仮設で暮らしている人たちに個人差が出てくる時期に入るわけです。公営住宅が出て、先にその公営住宅に入る人、残る人、それぞれ差が出てき始めます。そういったときに、やはり細かく被災者に対する支援がなされないと、やはり大変なんだろうなと。ぜひ私はその健康問題もそうですし、一般質問でもやりましたけれども、バスの料金が徴収されるようになってから外に出なくなった人もという状況等考えたときに、やはりその地域の中でどうやってそれぞれがつながりを持ってそこで楽しく生活ができるかという部分を、やはり福祉の部分で考えていかななくてはいけないのではないかなというふうに私は考えるわけです。

特にも、これまで仮設団地の中でいろんな支援で催し等開かれても、出てくる人はいつも大体同じ人なんですね。出てきていない人たちが心配されるわけです。そういったところをどうやって参加させて、楽しく生活をさせるのかというその部分が最も重要になってくるのかなというふうに思います。ぜひこの予算の中で、医学的な部分も大事なんですけども、一番やはり支えになるのは周りの人たちとのコミュニケーションという部分が一番効果が上がるのではないかなというふうに私は思いますので、ぜひその辺考えながら、今後その仮設団地でのコミュニティーのあり方をもっと突き詰めて考えていってほしいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。3回目なので終わります。

○委員長（野崎重太君） 答弁いいですか。（「はい、答弁はいいです」の声あり）小松君。

○7番（小松則明君） 委員長、先ほど1回目と、あと2回残っていますよね。

福祉灯油のほうにお伺いします。

これ、前に去年の分とまたことしやるということだと思っただけですけども、部長、それこそ仮設住宅、応急仮設住宅ですよ。その中に住んでいる方々もかなり灯油をいただくと思っただけですけども、仮設住宅というものをあのときに建てた場所、日なた、一日中それこそ太陽を眺めるところ、また、いまだに雪があるところもあるんですよ。その場合の比率ですよ。どちらも灯油50リットルずつで、これが果たして平等なのかと。福祉という意味ですよ。片方の日陰のところはいっぱい灯油もしくはエアコンをばんばんかけるという意味ですよ。どんなふうにもまずお考えでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 確かにそのお住まいになっております仮設住宅ということでございますけれども、その環境によりまして、日当たりというお話でございましたけれども、大分燃料の使い方も当然違うんだらうというふうに思っております。また、同じ仮設住宅でありましても、広さという関係もございまして、それは当然違うと思っております。ただ、どこまでそこを参酌をしまして基準を設定をするかというのは、非常にまた難しいところがあるというふうに思っております。あくまでもこれは一部につきまして、経費の一部を補助するという考え方でございますので、そこにつきましてはそういうご要望があるということは承りたいと思っておりますが、なかなかそれをどういった形で実際の支給に生かしていくかとなると、ちょっと難しい面がございますので、そこはちょっと研究をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（野崎重太君） いいですか。あと、ないですか。（「進行」の声あり）いっぱいいるわな。73ページ終わります。

74ページ。全部。進行します。

75ページ。進行します。

76ページ上段。進行します。

2項児童福祉費。77ページ全部。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 補助金の関係でお尋ねいたします。

障害児保育事業補助金というものに72万円の支出が予定されていますけれども、まずその内容を伺いたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 町内で5カ所保育所ございますけれども、中で障害児を受け入れていただいている保育所を対象としたものでございます。具体的に申し上げますと、大槌保育園さんでございますけれども、今2名の方、障害児の方をお受けいただいております。そうしますと当然のことながら人がかかり切り、場合によってはですね。ということで、保育士の方を手厚く配置をするための補助金でございます。（「わかりました」の声あり）

○委員長（野崎重太君） 進行します。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 済みません。保育士のところで質問させていただきます。

実は大槌町内、保育所もありますけれども、実は一時預かりの部分なんですけれども、今回の震災を受けてご主人を亡くして子供と暮らしている方もいらっしゃるわけです。子供を一時的に預かる際に、仕事に行くのに朝早く行かなくちゃいけないんだけど、ところが預かってもらえる場所がないと。10時からでなければ預かれないということで、正直な話、仕事に行くのに支障を来すような状況があると。できれば、7時半とか8時から預かれるような体制づくりができないものかというふうなお話を伺っております。その辺何か考えはないでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 実は申しわけありませんが、私、ちょっとその状況を把握をしておりますが、それはこの保育所ということでございますか。（「いや、保育所に限らずです。保育所もそうであればいいという」の声あり）

保育所であれば、通常のいわゆるお子さんがお預かりする時間、通常ですと7時半ぐらいからということになると思いますが、保育所で一時的にお預かりする場合にはほかのお子様と同じように、10時からということではなく保育時間、朝から晩までといいますか、お預かりをするはずでございます。ただ、そのほかに、保育所以外にもし一時預かりということであれば、国の制度上、例えばファミリーサポートセンターですとか、さまざまな制度がございますけれども、残念ながら大槌町内では今まで実施はございません。ただ、今恐らく東梅委員もお話ありましたあたりはワーカーズコープさんとかで今最近一時的な預かりを実施をさせていただいておりますが、やはりちょっと時間はどうしても朝早くというのはちょっと難しい状況のようでございます。それはやはり配置する職員の関係とかということでございますので、民間ベースの取り組みではございますが、

連絡調整をさせていただきながら、何とかもう少し時間を拡大できないかというところ
はご相談申し上げたいと思いますし、また、今のお話ですと、就学前のお子さんに限っ
てしまうんですが、保育所の一時保育のほうを十分ご活用いただくようにお考えいた
ければというふうに思います。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

78ページの上段まで。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 児童措置費で伺います。

保育所運営費委託料等々でここの児童福祉費の項がマイナス1,800万、子供が少なくな
っているということなんだと思うんですね。端的に。その少子化対策的なものとして何
か考えがあるのか、予算的にちょっと私には読み取れなかったので、子供が減っていっ
て、少子化、少子化、学校もそうです。どんどん人口減少になるわけですよ。それ
に対する町の対策的なものがあれば、お伺いしたいと思いますが。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 少子化対策は恐らく福祉だけではなくて、さまざまな取り組
み、地域づくりの関係もございましてしょうし、産業振興ということもあると思いま
すが、状況だけ私のほうから申し上げたいと思いますけれども、ご案内のとおり大槌町で
は出生数、いわゆる1年間の中で生まれるお子様の数というのはほとんど変わっており
ません。この10年を見ましても、むしろ、震災後の平成23、24年を見ますと、その前よ
りもふえているという状況でございまして、ほぼ三けたに届くお子様がお生まれにな
っております。ただ、その後、小学校に入るまでの間に子供さんが減り続けているとい
うのが大槌町の現状でございまして、恐らくこれは若い世代の方々の雇用の関係とい
うことが大きいのかもしませんが、ほとんどがお子様が2歳、3歳ぐらいになるまでの間に
徐々に町外に出られていくというのが状況でございまして。

少子化対策は確かにいろんな面あろうかと思いますが、出生数をふやすということ
は、やはりこれは独身の方々に早く結婚をしていただいてお子様を持っていただくとい
うのが一番かと思いますが、そういった意味では結婚を支援をするような取り組みとい
うことで、これは社会福祉協議会さんが中心となりまして出会いを創出するような事業
と申しますか、そういった取り組みはさせていただいているところであります。ただ、
それは抜本的な対策ということではないと思いますので、生まれた方々がずっと残って
いただけるようなということになりますと、やはりこれは雇用なり産業振興なり、もう

少し広い意味で町内全体で取り組みや強化をしていく方向であろうというふうに思っているところがございます。

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） なのであればなおさらですが、生まれる子供の数は震災前よりは若干でもふえてきたと。ただ、二、三歳になるまでに少なくなっているということは、親が転出していつているということですよ。そうすれば、やはり次のまちづくりを考えたときに、やはり就労の問題、雇用の問題、安定的に子育てができる環境の問題、今福祉分野ですけれども、いずれ各関係部署というか、総合的に取り組んでないと、産んだ方がいいが育てられない環境が今大槌にあるから出ていくという話になりますからね。そこら辺は行政側でももちろん重点項目として上げているでしょうけれども、ぜひ積極的にその取り組みについてお願いしたいというふうに思います。

○委員長（野崎重太君） 答弁。民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） ただいま申し上げましたとおり、さまざまな分野、全庁的に取り組まなければならない課題だというふうに思っておりますが、やはり一義的には福祉サイドのほうで少子化対策というものは進めていきたいというふうに思っておりますので、ただいまのご意見も十分組み入れながら、対策については長考してまいりたいというふうに思います。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

3項災害救助費。78ページの下段。小松君。

○7番（小松則明君） ここの部分の工事、仮設住宅環境整備工事、これ応急仮設住宅の環境整備ということだと思いますけれども、前にも和野地区とかで風吹いて車のガラス割ったと。それ、ありましたよね。この前も、また同じことがあったんですよ。何台という。あと、それにまして屋根も今回はいったと。普通なれば、今回駐車場の石とか巻き上げたとかというその家というか、仮設住宅の配置で巻き上げという風のいろんないたずらというか、風の通り道でいろんな現象が起こるということは、いろんな仕事上わかっていますけれども、その対策ですよ。前は何の対策だったかわからなかった。どういう部分でただの風かということだったんですけれども、今回はちゃんと風だよとわかったんですけれども、同じ人が2回も窓ガラス割っているんです。実際の話。その対策を今後考えなければいけないと思うし、前にも例えば町道、町道に対して側溝のグレーチング持ち上がって上から車の車輪に突き上がったということで、町のほうでその車に

対して修理費というものを出したことの報告を受けていますけれども、どうなんでしょう。そういう対策というのは今後するんですか。それとも、仮設住宅の車の人たちはそこに車を置かれたいということになるんでしょうか。どうでしょう。

○委員長（野崎重太君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 実はそういう、ここに上がっている700万は、あくまでも仮設住宅周辺、例えば居住、仮設まで行く間にガードレールがないと危ないとか、あとは道路が砂利道でこぼこになったところをやるとかという、あとは待避所を設ける。例えば、小松橋から幌岩橋までの狭いところ、車が見合うようなところに待避所を設けたりというのがこの予算になります。それで、今の風等に対しては、県のその保守管理センターがあります。ただ、そこを通る前に県の建築住宅課のほうに問い合わせ、その対策についてしてもらおうよう要請します。

○委員長（野崎重太君） 小松君。

○7番（小松則明君） 部長の答弁はまるっきり本当にそのとおりで、通り道もそのとおりです。だけれども、部長、言いたいのは、言うなれば1回目壊れたとき、県のほうがしてくれなかったんです。言っても。2回目、これ県のほうに言ってもだめだべということで、こういう議会の場で言って、通り道としてここの議会から発信してもらおうと。やはり通るところを通らなければわからないのかなという意味で言っているものです。なるだけこれを通してもらおうということで、3回目は言い方はもっときつくなりますので、それはよろしく願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 答弁は、いい。部長、いい。（「はい」の声あり）

79ページの上段。進行します。

4款衛生費1項保健衛生費。79ページ中段から下。進行します。

80ページ、全部。進行します。

81ページ、全部。後藤君。

○10番（後藤高明君） 一番上段の斎場整備基本構想策定委託料100万円ですか。このことについて、お話をお願いします。見通し。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今まで斎場につきましては、震災前に建設する目的で候補地は探していましたが、震災ありまして、その候補地につきましては仮設住宅等がまずは建った部分もありますので、本来であれば仮設の方々が公営住宅等に移ってから

の対応のほうがいいと思っていますけれども、斎場自体もかなり老朽化してきていますので、ことしからその候補地を探しながらいろいろ検討含めて建設のほうを向かっていきたいと思って、今回のこちらの委託料で上げております。

○委員長（野崎重太君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） これね、当初予算の概要というのを見たら、ちょっとがっかりしたんですね。斎場建設の基本計画等を作成し、斎場建設への準備を始めますと。斎場は大変来ている方々にちょっと申し上げたいんですが、当町のもう長年の課題なんですよ、斎場は。それで、大変なもうお粗末な斎場なものですから、今回の大震災でも大変町民は苦勞したと。それで、これはもう震災とか何かじゃなくて、やはり特に大槌は要するに高齢者をたくさん抱えていますから、これはやはり早急にやる必要があるんじゃないかなと思いますけれども、その辺どうですか。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） それにつきましては、今年度からその候補地を探してその方向で進みたいと思っております。

○委員長（野崎重太君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） ぜひやはり実行してほしいんですね。それで、今言うように高齢者がいっぱいいるものですから、お互い何かがあれば、無理しても参列するわけですよ、年寄りが。そうしたときに、やはりそれなりのその設備にしておかないと、これ寒さ暑さだとかで、あるいは休む部屋だとか、そういうもの等を含めた高齢者が安心して参加できるような斎場を急いでつくっていただきたいとそう考えますけれども。

○委員長（野崎重太君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 斎場についての現状については、後藤議員さんと全く同じ考えでありまして、震災前からの懸案事項でもありまして、財源的には基金に4億積んでおります。ただ、その被災になりまして、この斎場建築が最優先の課題であるのかどうか、いろんな観点からの建設を早く建設するべきなのかどうかということも含めながら検討を今しているところでございますが、いずれにしても今回100万円載せましたのは、早晩これは建設しなければならない課題でありますので、その辺の基本計画、そしてまた実施に向けた準備段階ということでございます。実際ではいつということについては、もうちょっとこの復興に合わせた形で考えていきたいなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 進行しますよ。進行します。

82ページ、全部。進行します。

2項清掃費。83ページ、全部。後藤さん。

○10番（後藤高明君） 委託料の中にこれは新山だと思うんですが、電気工作物点検業務委託料、これ1万6,000円ですか。これは該当どこなんですか。電気工作物定期点検業務委託料1万6,000円ですね。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） これは新山にあります最終処分場の事務所の電気関係になっております。

○委員長（野崎重太君） 町民課長、もう少し大きい声で言わなけりゃ、向こうに聞こえないから。（「俺、耳悪いから」の声あり）後藤さん。

○10番（後藤高明君） それで、毎年点検やっていると思うんですが、その点検の結果はどうなのか。何であえてこういうことを出したかという、きのう牧野かな、請願出されたんですよね。そのことでもきのう委員会開いていろいろ議論したんですけども、それでこれもまた数年前に8,000万だったかな。木柵といったかな。やっているんですよ。何千万、1,000万でしたっけっか。これ大金出してやっているわけ。それが壊れたとか壊されたとかそういう問題も聞こえてきますし、さらに今度は何か新山を新しい組合のほうにやるみたいなんですけれども、そういうことで毎年点検している結果がどうなのかということをお聞きしたくて出したわけですけども。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 検査につきましては、不具合はないという報告を受けております。

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 今の質問でちょっと勘違いして質問しているようなので、新山で放牧のために使っている電気木柵と、今質問しているこの電気関係の工事は違うというところを、課長はつきりしゃべらなければ、こちらはみんなこんがらがってしまうから、ちゃんとした説明をお願いします。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

- 農林水産課長（阿部幸一郎君） 新山の放牧地の有害駆除の一環として電気木柵、確かに前に振興局のほうの予算を使って設置してございます。一時期一旦破損しましたが、今は全部手作業ではありますけれども修理等についてはその都度やっております。
- 委員長（野崎重太君） 進行します。岩崎松生君。83ページだよ。
- 11番（岩崎松生君） 83ページ、委託料の中の最終処分場の残余容量算定業務委託料なんですけど、最終処分場は今後何年ぐらい、どのぐらいまで、何年ぐらいまで大丈夫なのか。今現在の容量とその辺をお願いします。
- 委員長（野崎重太君） 町民課長。
- 町民課長（中村一弘君） 延命年数ですけども、今のところ大体4年から5年と見ております。残余容量につきましては、1万2,200トンくらいの見当で一応計算しております。
- 委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。
- 11番（岩崎松生君） そうすれば、4年から5年たてば新しい処分場を見つけなければならないということになりますかね。それらの考え方はどうなんでしょうね。町としてはその候補地というものも必要、探さなければならないと思うんですが、その辺はどう考えていました。
- 委員長（野崎重太君） 佐々木副町長。
- 副町長（佐々木 彰君） 最終処分場につきましては、大槌町単独であればもっと10年、15年というような予定であったわけですが、釜石の分も入れるという形でこういう形で寿命が短くなったとか、なったという経緯になりますけれども、結局はそうなる今後当然岩崎議員さんがおっしゃるように次のことを考えなきゃなりません、これについてはまずは第1次的には釜石と大槌が考える。それから、今広域で沿岸、南部の処理をしていますから、その中での全体の計画の中でも考えていかなきゃならないという形、そういう形になろうかなと思っております。
- 委員長（野崎重太君） 岩崎松生さん。
- 11番（岩崎松生君） 釜石の分も入っているので多くなっているということで、寿命が短くなったということになりますけど、いずれは飛灰とかそういうものをいろんなものに有効活用もしているわけなんですけど、今後釜石市との間でいろいろこの処分場、幾ら出しても残るものは残るものですから、そういうところを早目に検討して、近くなって慌てないような形で進めていただきたいとこのように思います。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

84ページ、上段。し尿処理費まで。進行します。

5款労働費1項労働諸費。85ページの上段まで。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） きのうから何度かこの件に関してお伺いしているんですが、震災等緊急雇用対策事業1億3,400万、あと生涯現役全員参加創出事業で1億9,300万、緊急雇用対策の主なもの、補助金で町内の関係機関業者に雇い入れていただいている。そのために補助金、人件費等の補助金を出す。雇い入れる会社からすれば、売り上げが上がって本当は会社の利益で人を雇えばいいんだけど、こういう被災の状況だし、補助金があるのであれば雇い入れますよという感じ。それが終われば、終わることによって人1人を雇い入れるぐらい商売としては成り立たないので、この補助金が終われば3月で雇いどめをしなければならないという事業所もあると思うんですけど、今度は逆に言うとそれを別な科目を別にしてという言い方は変だけど、創出する事業あるんですが、現状としてどの程度の町内のわかりやすく言うと失業者が出て、新しくどの程度新しい雇用者が生まれる予定なのか、見込みでいいですけどもお聞かせください。

○委員長（野崎重太君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） お答えいたします。

あくまでもお答えする内容でございますが、緊急雇用の委託事業の人数での説明しかできないということをあらかじめご了承願いたいと思います。

まず、それと議員ご質問のまず震災等対応の関係でございますが、この制度の趣旨はまずつなぎ雇用的、震災によりまして雇用の場がなくなった方々のつなぎ雇用的な趣旨と、あとはメインになるのはそのつなぎ雇用、あとは人材の育成という部分が主たる目的の基金事業になっているということでございます。それと、生涯現役型のほうの趣旨というのは、高齢者、あとは障害者の方、女性の方々が地元の資源等を活用して起こす企業的なものに結びつけることを目的とする制度だということをご理解いただきたいと思います。

それで、24年度でございますが、震災・生涯合わせまして17事業を直轄の役場の臨時職員の方も緊急雇用を使わせていただいている部分ございまして、全て合わせた事業委託も含めまして17事業、トータルで人数的には457人の雇用というふうにこちらでは押さえてございます。25年度につきましては、事業数では13事業、4事業減ってございますが、13事業、人数的には220の数字で今現在押さえているところでございます。それで、

比較しますと当然4事業の減、合わせて237人の減になるというふうになるわけではございませんが、23年度、24年度でやった事業の中の震災等の中では、人材育成及び人材派遣の事業を展開してまいりました。この中で関係する人数が176人の方々が今言った人材育成、人材派遣としての雇用というか、雇用の場を設けまして、人材派遣している人数が176人ございました。実績としてではどのぐらい実際の雇用に結びついたのかということ进行分析しました結果、約80%ちょっとがパート形態もしくは正職員として雇用につながっているという実績が出ているということで報告書を受けてございます。以上です。

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） ありがとうございます。ただ単純に引き算だけをしていくと、61名が失業するみたいな話になって、その中で176名中80%が継続というか、その会社さんに雇われてパート的にでも働いているということで一番安心したところはあるんですが、被災地の現状がご存じのとおりこのような状況なので、これに類する国の補助、国に要望するのがいいのか、県に要望するのかわかりませんが、なかなか一般企業だとか、雇用を見込める事業がなかなか見つからない中で、仮設で暮らしたり、次の経済活動に移って税金も払って町が活性化すれば一番いいんでしょうけれども、なかなかそういう道筋が見えないでいる現状なので、当局としても県、国等にこういう雇用の対策事業について、2年で終わる、25年で終わる、26年で終わるというのもありますけれども、継続した支援を要望していくのがいいのではないかなと思うところですが、いかがでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 副町長。

○副町長（高橋浩進君） ただいまの芳賀議員のご質問につきまして、私のほうからちょっと包括的な話をさせていただきたいと思いますが、被災地の離職をされた方の雇用につきましては、先ほど来お話のある緊急雇用事業がやはり下支えをされてきたというふうな事実がございます。一方で、昨今の有効求人倍率を見ますと、実は1を大きく超えているという状況でございます。先般の一般質問にもそのようなお話があったかと思いますが、しかも多くの業種において人手不足というふうなそういった一方では事実もあるというふうなことであります。したがって、その事業を再開する事業者の観点、お立場から考えますと、その労働力の確保というのは非常に大きな問題、ある種被災地においては社会問題化しているというふうに認識をしております。

その原因は、通り一辺倒のような話になりますが、若年層の人口流出というふうなことが一つ挙げられると思います。それによって労働力そのものが少ないというふうなことであろうと受けとめております。もう一つは、先ほどお話のあったその雇用の緊急事業のお話もございましたが、いわゆる求人が多い中での雇用のミスマッチというふうな問題が挙げられるのかなというふうに思っております。町においてもやはり同様の傾向ではないかなというふうに受けとめてございまして、県におきましてはこういった状況に対しまして、各種面接会とか、求職者の方の面接会、あるいは企業の皆さんに対しては求人条件を見直すとか、あるいはいわば給与水準のようなそういったことも含めた上でいろいろご指導いただいているところでもございますが、町としても県と連携をしながらそういった観点での取り組みも邁進をしてみたいと思っております。

お話のように、この被災地の離職者の方の雇用を確保するという観点におきまして、まだまだ地域の経済が再生をしていないという状況下におきましては、この緊急雇用事業、25年度終了云々というふうな国あるいは県の方針をお聞きしますけれども、引き続きそれにつきましては地域の実情に合わせた上で継続も含めたそういった要望も必要ではないかなというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 一般質問でも若干触れた問題なんですが、やはりその緊急雇用対策での補助金、失業者を中心にとるところと、昨今の町内の近郊の現状を見ると、どこでも人手不足だと。やはりこれのマッチングの問題で、仕事はあるんだけど、変な表現だったら申しわけないんですが、そこだばやんだとか、別なところもあるのではないかみたいな話になるわけですよ。でも、やはり次の経済活動としてそういう補助金等が終わることが予想されながらも、町内で頑張って生活をしていかなければ、何らかの就業につかないと生活もできないわけで、そこら辺が行政側も今副町長答弁にあったとおり、そのマッチング事業をどの程度行政サイドできちっと管理をして、管理をしていくというのも変なんだけど、なかなか働きたいけれども職安に行ったり、ハローワークに行くのに二の足を踏んでいる方、でもなかなか働くのに一歩前に出せない方、いろいろあると思いますけれども、もう丸2年にもなるし、次のきちとした経済活動をしていかないと、町税のところでも総括の中でも触れているとおり、厳しくなると思われまので、仕事はあるんだけど人がというところと、いや、まだまだ仕事

はというところのそのミスマッチ的なところをぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。要望です。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

6 款農林水産業費 1 項農業費。85 ページの下段。進行します。

86 ページ、全部。阿部俊作君。

○5 番（阿部俊作君） 農業振興費の中で有害鳥獣、最近シカ、それからハクビシン等がかなり多くなってきておりまして、災害前には農林課というか、そこで電木、ソーラーの電木を貸し出し等行っておりました。それから、地域ごとに年度を決めてソーラー電木なんか買うのの補助を出していたように思うんですけども、途中まで来てとまっていたような状態なんですけど、そういう鳥獣対策について、ここは委託なんですけども、そういう農林課のほうで機物の貸し出しとか、そういう予定とかはありませんか。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 確かに震災前は旧須賀町の分庁舎のほうに町のほうで購入した簡易的な施設を置いておりました。それはリースという形で各希望者の方々にはお貸ししておりましたが、実際現実には残っているものについては全部被災してしまいました。これについては今後改めて設置するかどうかについては今のところ協議中でございます。今実際に貸し出しているものは何件かございますので、それらについては新たな貸し出し等の希望があった場合については調整を図りたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5 番（阿部俊作君） 補助についてはどうでしょう。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 電気木柵の設置については、実は小鍬のほうからずっと事業で実施してございます。これにつきましては、地区ごとに今24年度については徳並地区なんですけど、これについては金沢のほうにも今度設置を進めてまいりますので、年次計画の中で検討してまいりたいと思います。（「はい、わかりました」の声あり）

○委員長（野崎重太君） 87 ページ、全部。東梅康悦君。

○6 番（東梅康悦君） 沿岸拠点センターの関係でちょっとお聞きいたします。

まず、農家の方々は迫又のところに拠点センターが出て、あそこで直売所等を開設できて、そこでものを売らなければいけないという考えで前向きには考えています。そして、一番のネックは、周年を通したものの出荷というのが一番のネックになってくると

思います。その中で、この間野菜部会の野菜生産者の集まりがありまして、担当課からも2名ほどの出席をいただいた中で、沿岸拠点センターの開設に向けては行政といたしましても農家の方々には前向きな対応をとりたいという挨拶をいただいたわけです。とても農家の方々は励みになったわけでございます。

そこで、ではどうしたらいいのかということなんですけれども、この冬場のその野菜なり生産物をどうするかというところが一番当町の問題なわけでございます。いろいろハウス等も今までの補助事業等でかなり入っておりますけれども、なかなかそれが使われていないという実情もあるわけでございます。ですので、そこら辺をもう少し農協とタイアップ、今もしているはずなんですけれども、もう少しタイアップして生産、この冬場の生産物の確保ということも考えて、行政と農協、そしてまた、生産者が一体となった取り組みをしていかなければいけないのではないかと考えているわけなんですけれども、行政としてはまず農家が前向きに団体を組んで取り組むものに対しては、バックアップをするという確認を再度ここでしたいんですけれども、それでよろしいわけでございますか。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 営農センターにつきましては、実は町道大槌町方大ヶ口線の道路の縦貫道のインター及びその町道の関係がありまして、今回補正予算で減額して当初予算に再計上しておりますが、実はその設置後の管理も含めて関係機関とは何回か協議を持っております。その関係機関というのは、農協さんはもちろんですが、産直の方々、それから漁協さん等、それ以外の方々も含めて協議の場には入っていただいております。

先ほどもその冬場の野菜というお話がありましたが、その産直分野については野菜のみならず、できれば水産物も含めたものを年中年間通して産直に出せるようにということで今検討をしております。ただ、設置後の管理、どこをどういう形で委託するか、それから設置場所も含めてこれについてはまた改めて関係機関と再度協議を進めてまいりたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） 済みません。私が確認したいのは、この間はお二方の職員の方が来ていろいろ話をされたわけです。それで、本来であれば副町長さん、高橋副町長さんが復旧所の復旧経験ということでそういう方々が来てから本当はなかなか生産者と触れ

合う機会もないでしょうから、そういう方々と懇談をしたかったのかなとは思っているんですけども、いずれ確認なんですけれども、農家が団体を組んで前向きにしようとしているものに対しては、行政としてはまず応援するというような捉え方でよろしいわけでございますよね。

○委員長（野崎重太君） 高橋副町長。

○副町長（高橋浩進君） 町の復旧・復興において、農業分野の取り組みは非常に重要であろうというふうに認識をしております。特にこの機械を活用し、経済的な面においても農家みずから6次産業化と申しましょうか、そういった面での活動も拡大をしていかなければいけないというふうに感じておりますので、議員おっしゃるようなこういった取り組みも町としても積極的に支援をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

88ページ全部から89ページの上段まで。金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） ここで委託料についてちょっとこのところで聞きたいんですけども、今般請願書が出ていることが皆さんもご承知と思います。今年度の11月ころだったかな、畜産公社が解散になると。そこで、行政のほうでは大槌町内の畜産農家を支援する意味でもどのような方向を考えているか、お聞きしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 公社につきましては、前にも説明してあるとおり、一応解散に向けた今協議というか、検討を進めております。ただ、ご存じのとおり新山については採草事業については24年度、25年度2カ年間除染事業をしております。この関係で採草につきましては26年度以降でなければまだ見通しが立っていないという状況でございます。ただ、放牧につきましては、これはあくまでも3月、4月の段階でもう一度県のほうの調査をした上で放牧ができるかできないかを確認した上での検討になりますが、放牧については生産組合を任意団体ではありますが立ち上げていただいて、この方々を中心に放牧については可能であればしたいという意向があります。ただ、事務的なことを含めても、経理も含めてこれらについては町のほうの担当部局のほうではバックアップしていきたいと思っております。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 課長さんが言っているとおり、確かに除染作業をやっているし、あと放牧している場所も何カ所か見えています。ただ、その中でこの新山高原を現状のまままで大雨とか何か降ったときに、やはりきちっとした形をとって維持していかなければならないと。そこで、私はこの採草部門とこの放牧部門があるんですけども、実際その採草したものを使っている農家、また放牧している農家、2種類あるわけですけども、この際今どうしても最終的にはその組合たるものに、今新山高原にある旧式のトラクターとかトラックとか、そういうものは貸与する形になると思いますけれども、ただ、そのときにこれからの採草、放牧の人たちにああいう旧式のを例えば貸与したとき、これが今度維持していく上でも過大な負担がかかると。例えば、組合なるものができたとき、例えば組合だから当然出資金が出てくると。ところが、そういう金額で全然賄うことができないと。トラクターでも何千万だと。トラックもあのとおり、行ってみればわかりますけれども、いつ故障してもいいようなトラックで仕事をやっているんですよ。そこで、私は大槌のこの畜産農家、農民も大事ですけども、この畜産農家、この農業のほうにもやはり思い切った施策を講じなければ、大槌のその農業の前途もないと、私はそう思いますけれども、町長さん、その辺で何か独断で思い切った施策を講じていただけないでしょうか、どうぞ。

○委員長（野崎重太君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） その畜産公社を解散するということについては、その了解を得たその方向でやっていくということで、今課長が申し上げました。ただ、当然畜産業が大槌町の農業にとっての重要な位置づけにもなっていますので、今までも赤字補填というような形で支援してきたわけですが、これは一つの畜産業振興の一部であろうという考え方で今までやってきたとっております。そういう意味で、畜産公社を解散したから、あとはもう勝手にしろという考えは毛頭行政として持つておりません。したがって、これからどういう形で、行政が直接あれを運営するということについてはなかなか難しいのかなと思います。そういう意味では、畜産農家の方々と今若干申し上げましたが、牧業組合というか、そういったものを組織して運営してもらおうとか、いずれにしてもそれだけで完結できるはずもないわけですね。公社としてやってきても赤字だったわけですから。そういう意味では、その畜産振興という形での行政としての支援ということについては、当然考えていきたいと思っています。

具体的な採草のための機械等、そこについてはこれからどういう形になるかわかりませんが、いずれにしても行政としては畜産振興のためには今後とも支援していくというものの基本的な考え方には変わりはないというふうに考えております。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。ただ、私が常日ごろ金沢のほうにも行ったりして同級生だの、乳牛育てている人たちの話、いろんなのを聞いてくるんだけど、ただ、そのつくって販売するだけではなく、やはり先ほどからもよくきのうからも言われていますけれども、6次産業というのを今当然求められている時代だから、例えば乳牛のミルクの部分の部分が余ると。そういうときは何とかバターなりチーズをつくって大槌のブランドというものを出したほうがいいんじゃないかと。私はそこまで言って相談しているんですけども、いずれにしても今の新山の状態だと、確かにその除染やっているのもわかります。放牧しているところもわかりますけれども、実際はかなり食害でやられていると。前回、いつもこんなことばかりしか言っていないけれども、電気牧柵もこれも風とか倒木、あとは雪、あとはシカによって冬場動いていないから、断線したり、どうしても維持管理が徹底されていないと。頂上付近なんかも当然網は穴だらけ、倒れていると。そういう状態ですので、その辺をきちっと連絡を取り合いながら、新しい方向に進んでやっていただきたい。そういう要望です。

○委員長（野崎重太君） 阿部六平君。

○14番（阿部六平君） 金崎議員さんにも関連しますけれども、例えば3月、4月の検査で放牧ができないような状態になった場合、町のほうではどのような考えをしているのか。もう一つは、放牧事業と採草事業両方やる予定なんですか、組合のほうなりした場合は。もしそのようになった場合は、町のほうではやはり先ほど副町長さん言ったように両方考えて機械なり、そういうのもそろえてほしいというそういう気持ちを持ってほしいんですが。問題は、果たして放牧できるのかできないのか、その場合どう考えていますか。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 今議員おっしゃるとおり、まだ3月、4月の検査が終わらない限りは放牧については未定でございますが、昨年度の場合には実は他の放牧している地域等につきましては、他の部署で可能であればということで検討したようです。

ただ、大槌の場合にはなかなか他の牧場というのには難しいことにはなるので、それについてはちょっと県のほうと協議はしたいと思います。

それから、今年度につきましては、あくまでも3月、4月の検査次第ですが、一応放牧をもし可能であればしたいという、ただ、採草事業については25年度につきましては行えませんので、26年度以降の検討になると思います。

○委員長（野崎重太君） いいですか。（「わかりました」の声あり）後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 何か黙っていてもあれだから。確かに副町長さんが言うように、畜産振興わかります。何年か前に畜産公社の委員をしたこともあるのね。それで、当初は、副町長さん聞いてくださいね。累積赤字でもうがとふえてきたわけです。それで結局は何でやったかわからないんですが、累積やっているともう毎年膨らんでいくから、それを結局目をそらすといえば変ですけれどもね。単年度決算にしたわけですよ。毎年赤字なわけですよ。それで、課長に聞くけれども、相当の金額だべ、今まで累積になった分というのは。そこで、確かに有効活用はしなきゃならないです。宝の山だから、大槌にとってはね。だから、そこに携わる人たちのやはり収入安定というのかな、そういうことも考えてやらなきゃならないですし、そういう意味でやはり皆さんの理解を得るためには新しい畜産公社をやって新しい組織になるのはわかります。やはり大事な税金を使ってやるわけですから、今度の新しいそういう企業体のある程度見通しというのかな、大まかでいいから、規模だとか、あるいはそういう財政的な見通しだとか、あるいは事業内容だとか、そういうのをわかりやすく皆さんに知らせる必要があるんじゃないかなと思いますけれども、その辺課長さんどうですか。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） あくまでも任意団体、利用される方々の任意団体というところでございますので、特別な企業体としては考えてございません。ただ、その放牧をする段階で生産組合、仮称でございますが、何らかの形で立ち上げた場合には、議会のほうにも説明させていただきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 阿部六平君。

○14番（阿部六平君） 課長、企業団体という考えはないというかさ、そういう言い方ないわけですよ。農業もまず第1次産業ですよ。やはり幾らかお金を出して、組合の方々にね。そして、やはり畜産というものを大槌が昔はもう畜産で栄えてきたところですか

ら、何とかそれに戻っていくぐらいに頑張らせるような気持ちを持ってほしいんですけども。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 一応仮称ではあるんですが、今考えているのは新山牧場利用組合という形での立ち上げを放牧を希望している方々には説明してございます。規約とか、立ち上げの段階での要綱等についてはこちらのほうで事務局のほうで示してございますが、まだこれについては詳しく正式に決まっておきませんので、決まった段階でまたお示ししたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 今は組合提示したけれども、組合であれ何であれ、団体には変わりないと思うんだよね。それで、いずれせつかくだから何回も同じことを言うけれども、やはり関係のあるそういう農家の方々も育成しなきゃならない。そのとおりです。それと、今度はやはりみんなの理解を得られるような援助もしていかなきゃならないし、そのためには参加する人たちは応分のやはり負担も覚悟しなきゃならないわけですよ。100%人のふんどしで相撲をとるなんていうのは、今の世の中通用しない話だから。その辺をやはりうまく持っていつてもらいたいなと思うんです。というのは、今度きのう出された請願について、いろいろ審議しなきゃならないから。そういうしっかりした役場の背景がないと、なかなか決断できないんですよ。そういうことで今こういう質問をしているんですけども、よろしくお願ひします。以上で終わります。

○委員長（野崎重太君） お願ひだね。進行します。

2時30分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時20分

○

再 開

午後2時30分

○委員長（野崎重太君） 再開します。

6款農林水産業費から入ります。2項林業費。89ページ全てです。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 林業費のところ質問させていただきます。

ここの林業費の予算を見ますと、原木シイタケ緊急支援対策事業委託料、これ以外のものを見ると、ほとんどが負担金。災害公営住宅にしろ、これからは大槌町内に住宅が建つにしろ、できれば町内の山にある木を活用したらどうかということを以前にも申し

上げたように記憶しております。そんな中で、林業の振興策が図られていない、この予算の中にですね。その辺をどう考えるのか、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 現在、その町有林を含めてこれらの資材を活用したものを例えば公営住宅等に活用できるということで、担当課とは協議してございます。それからあとは、上閉伊地区というか、大槌と釜石と遠野3市町でございしますが、こちらの中でその活用が可能なものについての検討も進めてございます。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それで、一部大槌町内にいる業者さんからも聞いた話によると、どうも大槌町よりも遠野であったりとか、上閉伊の部分が強くて、大槌町は弱くてだめなんだという話を聞かされております。過去に製材所、今現在製材所、大槌町内残っているところは少ないです。当時の国の施策の中でJAS規格に該当しない製材をできないところはやめてくださいみたいな話もされたこともあるということで、やめざるを得なかった製材所もあったというふうに私は伺っております。そんな中で、この災害があって大槌町内の山にはこれまでたくさんの木が植えられて、その適齢期を迎えているという、伐採の適齢期を迎えている。やもすると超えてしまいそうな状況にあると。今ここで林業の振興策を図らなければ、大槌町の山は死んでしまうというふうに私は考えるんですね。やはりこの辺は営林署といろいろ協議しながら早急に対策をとって、林業の活性化も図るべきではないかと思えます。その辺、どう考えるでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 先ほどの農林水産課長の答弁に補足して説明させていただきます。

当然予算のほうには出ておりませんが、現在包括連携協定を結んでおります東北大学を中心としますコンソーシアムが今経済産業省の補助金を受けまして、林業だけではないんですけれども、産業分野幅広く町内の産業の中で林業、漁業、そういったものについていろんなコンソーシアムの提携の企業さんといろいろ振興策について活動していただいて、その提案を受けることになっておりますので、振興策、町として予算に計上するものではありませんけれども、振興策については当然検討はしております。

○委員長（野崎重太君） 管理用地課長。

○管理用地課長（西迫三千男君） 災害公営住宅の立場から申し上げます。

今までお示しのとおり、役場では約480戸の公営住宅、基本的な木造が主でございますけれども、場合によりましては県のほうにもお願いしようかなと思っている中で、一定量でございますけれども、必ず大槌の木材を使うように義務づけておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それにあわせて、できれば製材等も地元の業者を活用するような、そして林業に携わる人が若い人たちがふえるような、今後のもちろん水産業もそう、農業もそう、林業もそうだと思うんです。大槌にあるもの全てに対してやはり新しい人を育てていかなければ、大槌は生き残れないというふうに思ひますので、その辺もお願ひをして終わりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） ちょっとこの今のそのシイタケのほだ木のお話ですけれども、困った時代になって、東北、この福島原発にかかって大槌町もさることながら、どこの山も木を切つてシイタケもつくりられないと。よそから原木を買つてこなきゃならない時代になってしまいました。本当にこれは大変だなと思っているんですけれども、今新山の、先ほど新山の話をしてしまつたけれども、結局その除染のために新山もつくり変えなきゃならないと。この木は木で使われないと。そのとき、いつになったら使えるかという話をこの間もみんなですていたんですよ。何十年かかるかなという話をしていたんですけれども、この山の木にかぶさつたセシウムとか、シイタケ栽培やっていた人たちのこのほだ木の処理、これについて何か聞いたところ、私まだ見に行つていませんけれども、小槌のほうに運んでいるとかという話は聞きました。でも、それから要はどこに置くとしても、やはり最初は地域住民と話をして、そこで私、この横文字わからないんだけど、部長さんたちよく横文字使いますが、そのコンセンサスとか何とかと言うんですけども、そういうのをとつてから、やはりそれは運搬するにも、どこに置くかというのを決めるにもやつたほうがいいんじゃないかと。ちょっとそこは勇み足だったんじゃないかなと思ひますけれども、農林課長さん。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 議員おっしゃるとおりでございます。今年度につきましては、先日補正予算でも説明したとおり、本来であれば一旦新山に仮置きをして、そ

れから最終的には焼却をするということで国、県のほうからは通知がございます。ただ、ご存じのとおり新山、今上がれない状況もあって、とりあえず今小鎚の地域を一部空き地を借りて仮の仮になるんですが、一時置き場ということで置かせていただきました。ただ、住民説明についてはちょっと前後してしまいましたが、きょうなんですけれども、今晚夕方6時以降に地域の方々にちょっと説明会をすることに予定してございます。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） その原木の原発のこのほだ木にかかってみんな大変なのはわかります。当局のほうもどうしたらいいかというのでそこを考えたとは思いますが。けれども、こうなってくると地域の人たちってどちらかというとも私もそうだけれども、感情論に走ってしまうんですよ。何でおらほさだけ廃物持ってくるんだと。津波のときは魚、生魚投げられたと。前には一旦新山の土地に投げたけれども、あそこは閉鎖になったと。だけれども、また今度生ごみを持ってきて捨てたと。今度はセシウムが入った原木を持ってくるのかと。結局感情論になるんですよ。この感情論をどうやって抑えるという話じゃないけれども、地域のことを考えれば、やはりどうしても上にもものを置いたものが、地下水が近藤先生でないけれども40年かかって例えば湧くとしてもだよ、それが何十年かかってきたものが、下に人が住んでいるからさ。山に、新山に住んでいるわけじゃないもの。みんな下に住んでいるから、それがましてや例えば今我々もあちこちにある仮設でも湧き水を使うとか、そういうことをやっているけれども、結局そういうところに行ってしまうんだよ。例えば、今上町の後ろのほう、栄町のほう、あちらを例えば今坂のところをコンクリートをとっていた。そうしたら、わざわざ金かけて油賃かけて新山まで持っていかなくても、仮置きだというのなら、例えばこちらのあそこの企業誘致になるあそこの広い場所、あそこに一時仮置きでもいいんじゃないかなと、私はそう思いますけれども、どうですか。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） シイタケ原木も含めてなんですが、実はそのシイタケ、セシウムの関係で基準値を超えたのは、大槌の場合には南部となっております。南部というのはこちらで町内で言えば小鎚川流域でございます。北部のほうについては実は基準値以下だったんですが、あくまでも南部のほうが基準値超えたために、大槌町全体としてセシウム関係でほだ木も含めて規制がかかった状態でございます。県内で言いますと、実を言うと大槌から南が今回その規制の対象になってございます。先日も説明

したとおり、最終的には焼却するということではあるんですが、今他の市町村の動向を確認すると、もし焼却場が使えたとしても、1日の搬入等目いっぱい持っていても、実際には60日間ぐらいの日数が搬入するまでかかるようです。その関係もあって、とりあえず仮の仮でございませけれども、新山のほうを今考えてございます。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 確かにわかります。だけれども、そこで2回言っているように、何もわざわざ冬は車で上ることができない、夏はいいところだけれども、そうやって例えば運搬するのもわざわざ手間のかかるところに持っていかなくても、人が住まないんだもの、こちらは。だから、こちら、委員長さんが笑っているけれどもさ。例えば、こういうところを使って一時仮置きの場合にしたほうが、住民感情というのはある程度よられるのではないかなと、そう思いますけれども、どうですか。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 今予定しているほだ木の本数ですが、約20万本でございませ。20万本というのは、1本当たり概算ではありますが、一応5キロと見ているんですが、量的にはちょうど1,000トンぐらいの量になります。結構量的には先ほどお話ししたようにそれを17トンぐらい搬入が可能だという話を聞きますと、その関係で60日という試算を出したんですが、面積的には大分面積が必要になってまいります。その関係もあって、とりあえず仮、仮ということで新山をお願いしております。

○委員長（野崎重太君） 阿部六平君。

○14番（阿部六平君） 課長、新山に例えば持っていくと。例えば、今から観光地になるんですよね、暖かくなってくれば。そういうものを持って行って置くと。何もおらのほうに持ってきていいとか悪いとかでないけれども、そんなにセシウムのほうが高いと。いや、低いほうのやつは低いほうに置いたらどうですか。宮沢あたりのところあたり。結構置くところあるでしょう。この前の遺体あれしたあそこだっすごい粘土でいい土なんですよ。場所もね。それが何であそこに持って行って、今度今から観光だ何だと新山に行く場所にそういうものを持っていかなくてはならないかというの。その辺の気持ち、わかりませよね。もう観光も何も考えないで、新山そのままもうごみの捨て場にするのか、どうなのか、その辺。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 今回のそのほだ木につきましては、実は国のほうの基準値はセシウム100ベクレル以上のものについてが規制がかかったんですが、実は町内のほう、今回の県のほうの事業ではさらに厳しくして50ベクレルという基準値をつくりました。その関係もあって、実は町内全域の20万本のほだ木を処理するという形になったんですが、今予定しているものについては100ベクレルを超えるほだ木についてはございません。ですから、それについては住民の方々に、きょうも含めてですが、今晚の説明会も含めてご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 阿部六平君。

○14番（阿部六平君） だから、いいですよ。それ、うちのほうはもちろん200もあるんですから。言えば悪いんだけど、金沢さんより多いわけだ、はっきり言って。だから、そういうのも困るわけだね。今からどうしたらいいかというの。そして、やはりこれ捨てるなというわけにもいかないし、みんな震災になったということは同じですから。ただ、やはり観光のね、もし捨てる場合で、仮置き場する場合でも、観光というのは皆さんの邪魔にならないような場所に考えて置いてほしいと思います。要望です。

○委員長（野崎重太君） 要望ですね。町長。

○町長（碓川 豊君） 今回のほだ木のこの汚染されたほだ木の置き場所について、小鍬地区の民有地に置いたと、置くということについては、大変議員皆さんがいわゆる事前の説明があってしかるべきだというふうなことについては、全くそのとおりであります。私の立場から言いますと、本当に申しわけない気持ちでいっぱいでございます。やはりこういったことについては、事前に丁寧に説明した上でやることが望ましいと、そのように思っております。ついては、その場所の一時的な保管場所について、再度検討して、そしてまた住民の皆さんと、あるいは議会の皆さんと協議した上で進めていきたいと考えております。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） シイタケの話ですけれども、違う話をします。

皆さん知ってのとおり、県南の自治体では7割の方が栽培を断念したという新聞等の記事でした。大槌町においても昔は20トンぐらいの生産量があって、1億の売り上げもあったという時代もあります。それから年月がたって減少してきているわけですが、今回のこの震災を経て同じような傾向が、栽培の断念という傾向が大槌町にも当て

はまるのではないかなと考えているわけですが、そういう情報が持っているのか、持っていないのかというところをまず教えていただきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 大槌町シイタケ生産されている方々は全部で36戸ございます。このうち金沢地区32戸、小鎗地区が1戸の関係で、統計からすれば小鎗が5戸でトータルは37なんですけれども、1戸につきましては生ということもあって37とカウントしております。このうち一応個別には皆さんそれぞれ新たなものをということではほだ木については新たなほだ木を用意してされているところもありますが、ただ、生産につきましては前のおりという、以前のおりということにはならないというお話は聞いております。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） そのほだ木なんですけれども、私は今回のこの放射能の関係で町内のほだ木は利用できないということでもいいんですね。まず、そのところですね。そしてまた、以前私がこの話を聞いたところ、県を通じて県北のほうからもまずほだ木を調達したいんだという説明も受けたわけです。県北のほうは県北のほうで需要と供給のバランスという形で、以前と比べてかなりの値段が上がっているという状況も聞いています。ですので、同じ再開するにしても、ほだ木のその単価というものが上がっている、購入の場合は上がっているということで、かなり生産者の方も大変なんじゃないかなと考えているわけですが、ですので、まだその支援といえはなってもかかってさも支援だ、支援だと言われればそれまでなんですけれども、やはりこういう状況下の中で農家の責任のないところでそういう経費がかさむような状況があった場合、本来であればその当事者である電力会社等にその分をもっていればいいんでしょうけれども、なってもかかってそうやればその補償のほうもなかなか進まないという状況もありますので、一時立てかえ払いみたいな格好で、例えば行政等がその分東電に、例えば農協でもいいですよ。東電等に請求する分を差し引いて農家にほだ木を例えば安く渡すとか、そういう方法も考えられるんじゃないかなと思うんですけれども、まず最初のその町内産の原木の関係からお尋ねしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） ほだ木につきましては、あくまでも今まで使っていたほだ木については全部処分するんですが、測定してその基準値以下のところについては

材料としては使えるということで、それぞれ地区ごとにはまとまって、例えば金沢の場合には民家から民有林を借りて、買い上げてほだ木に使っております。ただ、これらの経費については、全て東電のほうに全部請求することになります。ただ、先ほどおっしゃったように、その間の資金については県のほうの事業の中でそのような融資については受けられるということでの制度がございます。

○委員長（野崎重太君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） ただいまのご答弁の趣旨に補足させていただきます。

県の対策としまして、原木シイタケ経営緊急支援資金、これは生産者に対するつなぎ資金です。それからもう一つ、シイタケ等原木安定供給促進資金、これは新たに生産を始める場合に、よそからほだ木を調達する場合に支援する、その購入資金を助成するための資金ですけれども、いずれも町内では利用実績なしということで報告が上がっております。

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） この放射能では本当に、今出されたのは切ったやつ処理が出てきているんですけども、このシイタケの原木が育つ場所は今までの刈り払い、草刈りかっぱとか、里山と言われる地域にこういうのが育ってきて、そして今立木のままでもう使えないところがあるわけなんですね。この立木、シイタケの場合は今まで切ったままでも切った切り株から芽を出して次の年度ごとに自然に30年以内、15年から30年で自然になってきたわけなんですから、これがその30年を超えると芽を出さないんですよ。でもって、今いい時期に切れないというのは、もう大変な事態になると思いますんですよ。その辺、対策もやはり検討していかなければならないのかなと思っておりますけれども、どうでしょう。

○委員長（野崎重太君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 生産者の方々と意見交換をしながら、今後のやつについては協議してまいります。

○委員長（野崎重太君） 進行します。（「委員長、90ページはよろしいんでしょうか」の声あり）今進行しますと言ったばかり。

本日はこれをもって散会といたします。

明日9日から11日までは休会となります。12日は午前10時から予算特別委員会を再開いたします。

本日はご苦労さまでございました。

散 会 午後2時52分